

目 次

【助成編】

I	鉄道関係予算等	
1	令和3年度 鉄道関係助成予算	5
2	令和2年度 補助金等の交付実績	6
3	助成対象事業の開業等一覧	8
II	都市鉄道の整備推進	
1	都市鉄道の利便増進	15
2	地下高速鉄道の整備	17
3	空港アクセス鉄道等の整備	19
4	貨物鉄道の旅客線化	20
5	乗継の円滑化	21
6	駅空間の質的進化（次世代ステーション創造事業）	22
7	譲渡線に対する利子補給	26
III	幹線鉄道の整備推進	
1	乗継の円滑化	29
2	幹線鉄道の高速化	30
3	まちづくりと連携した幹線鉄道の高速化	31
4	地域公共交通計画事業（コミュニティ・レール化）	32
5	貨物鉄道の整備	35
IV	鉄道の安全・防災対策	
1	鉄道防災	39
2	踏切道の改良	41
V	鉄道の技術開発	
1	一般鉄道の技術開発	45
VI	整備新幹線の整備	
1	整備新幹線の建設	49
2	未着工区間の調査等	50
3	新線調査等	51
VII	国における鉄道助成制度	
1	鉄道施設の耐震対策	55
2	豪雨対策	57
3	地下駅の浸水対策	58
4	鉄道施設の戦略的維持管理・更新	59
5	災害復旧	60

6	超電導リニアの技術開発	6 3
7	大鳴門橋の維持修繕	6 4
8	鉄道駅のバリアフリー化	6 5
9	ホームドア整備	6 6
10	利用環境の改善（L R Tシステム）	6 7
11	地域鉄道事業者の安全性向上	6 8
12	インバウンド対応（I Cカード、段差解消、多言語化等）	6 9
13	インバウンド対応（鉄軌道車両整備）	7 0
14	公共交通利用環境の革新等	7 1

【資料編】

1	補助金の交付を受けられる皆様へ（法令遵守について）	7 5
2	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律等	7 6
3	鉄道助成業務に係る補助事業者等が補助事業等により取得し、又は効用の増加した財産のうち処分を制限する財産及び補助事業等により取得し、又は効用の増加した財産の処分制限期間を定める規程	8 3
4	補助事業等により取得した財産の財産処分の承認基準	8 7
5	鉄道に係る主な税の軽減措置	9 3
6	地域鉄道支援に対する地方財政措置について（総務省）	9 8
7	各補助金の取扱要領等	9 9

【広 報】

1	鉄道ホームドクター	1 0 3
2	地域鉄道活性化への取組み事例及び地域公共交通支援事業の紹介	1 0 9

目 次（事業形態別区分）

< J R ・ 大 手 民 鉄 ・ 第 三 セ ク タ ー 等 >

【助成編】

Ⅱ	都市鉄道の整備推進	
1	都市鉄道の利便増進	1 5
4	貨物鉄道の旅客線化	2 0
5	乗継の円滑化	2 1
6	駅空間の質的進化（次世代ステーション創造事業）	2 2
Ⅲ	幹線鉄道の整備推進	
1	乗継の円滑化	2 9
2	幹線鉄道の高速化	3 0
3	まちづくりと連携した幹線鉄道の高速化	3 1
4	地域公共交通計画事業（コミュニティ・レール化）	3 2
5	貨物鉄道の整備	3 5
Ⅳ	鉄道の安全・防災対策	
1	鉄道防災	3 9
2	踏切道の改良	4 1
Ⅶ	国における鉄道助成制度	
1	鉄道施設の耐震対策	5 5
2	豪雨対策	5 7
3	地下駅の浸水対策	5 8
4	鉄道施設の戦略的維持管理・更新	5 9
5	災害復旧	6 0
8	鉄道駅のバリアフリー化	6 5
9	ホームドア整備	6 6
12	インバウンド対応（ＩＣカード、段差解消、多言語化等）	6 9

< 公 営 等 >

【助成編】

Ⅱ	都市鉄道の整備推進	
2	地下高速鉄道の整備	1 7
3	空港アクセス鉄道等の整備	1 9
Ⅳ	鉄道の安全・防災対策	
2	踏切道の改良	4 1
Ⅶ	国における鉄道助成制度	
5	災害復旧	6 0

<地域鉄道>

【助成編】

Ⅲ 幹線鉄道の整備推進

- | | | |
|---|-------------------------|----|
| 1 | 乗継の円滑化 | 29 |
| 2 | 幹線鉄道的高速化 | 30 |
| 3 | まちづくりと連携した幹線鉄道的高速化 | 31 |
| 4 | 地域公共交通計画事業（コミュニティ・レール化） | 32 |

Ⅳ 鉄道の安全・防災対策

- | | | |
|---|--------|----|
| 2 | 踏切道の改良 | 41 |
|---|--------|----|

Ⅶ 国における鉄道助成制度

- | | | |
|----|-----------------------------|----|
| 1 | 鉄道施設の耐震対策 | 55 |
| 2 | 豪雨対策 | 57 |
| 3 | 地下駅の浸水対策 | 58 |
| 4 | 鉄道施設の戦略的維持管理・更新 | 59 |
| 5 | 災害復旧 | 60 |
| 8 | 鉄道駅のバリアフリー化 | 65 |
| 9 | ホームドア整備 | 66 |
| 10 | 利用環境の改善（L R Tシステム） | 67 |
| 11 | 地域鉄道事業者の安全性向上 | 68 |
| 12 | インバウンド対応（I Cカード、段差解消、多言語化等） | 69 |
| 13 | インバウンド対応（鉄軌道車両整備） | 70 |
| 14 | 公共交通利用環境の革新等 | 71 |

【広 報】

- | | | |
|---|-------------------------------|-----|
| 1 | 鉄道ホームドクター | 103 |
| 2 | 地域鉄道活性化への取組み事例及び地域公共交通支援事業の紹介 | 109 |

<新幹線>

【助成編】

Ⅵ 整備新幹線の整備

- | | | |
|---|-----------|----|
| 1 | 整備新幹線の建設 | 49 |
| 2 | 未着工区間の調査等 | 50 |
| 3 | 新線調査等 | 51 |

<技術開発>

【助成編】

Ⅴ 鉄道の技術開発

- | | | |
|---|-----------|----|
| 1 | 一般鉄道の技術開発 | 45 |
|---|-----------|----|

Ⅶ 国における鉄道助成制度

- | | | |
|---|-------------|----|
| 6 | 超電導リニアの技術開発 | 63 |
|---|-------------|----|

※ 本目次は、分かりやすく利用されることを目的として、事業形態別区分に分類・整理したものです。

こんなときは・・・

- 地元の駅について、〇〇線と△△線との乗り換えやバスなどとの乗り継ぎをしやすいするために改良したいのですが、どのような補助制度がありますか？

⇒ 幹線鉄道等活性化事業費補助（21頁）をご覧ください。

- ●●駅について、バリアフリー化や旅客通路の新設・拡幅など、より快適で便利な駅にするために大規模改良をしたいのですが、どのような補助制度がありますか？

⇒ 鉄道駅総合改善事業費補助（22頁）をご覧ください。

- 地域の××線について、本数を増やすために行き違い設備を整備したり、駅の場所を動かしたりして、もっと利用しやすくしたいのですが、どのような補助制度がありますか？

- ☆☆線を**市まで延伸したいのですが、どのような補助制度がありますか？

- 地元の鉄道路線に新しい駅を作りたいのですが、どのような補助制度がありますか？

⇒ 幹線鉄道等活性化事業費補助（32頁）をご覧ください。

※鉄道事業者・鉄道路線の種類や規模等によって適用されない補助制度もありますので、詳細は各担当までお問い合わせ下さい。

鉄道助成業務のお知らせ

1. 機構ウェブサイト(<https://www.jrtt.go.jp/>)において、令和3年度第1回鉄道助成業務の審査等に関する第三者委員会終了後に掲載します「令和2年度補助金審査の概況」を参考にして頂き、今後とも補助事業者様におかれましては、補助金業務の適正な執行に努めていただきますよう、よろしくお願いいたします。

また、当該ウェブサイトでは、鉄道関係補助金等の取扱要領につきましても掲載しておりますので、個別の補助金の手続き等につきましては、こちらでご確認下さい。

2. 補助事業者様は、補助事業等により取得し、又は効用の増加した『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令』で定める財産(取得財産等)の処分は制限されております。

このため、取得財産等を処分する場合は、『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』第22条や各補助金の取扱要領等に基づき、財産処分の手続きが必要です。

手続きは、補助金交付元へ行っていただきます。補助金交付元が鉄道・運輸機構(旧鉄道整備基金、旧運輸施設整備事業団を含む。)の場合は、鉄道・運輸機構を経由しての手続きとなりますので、事前にお知らせ下さい。

3. 鉄道の助成に関するお問い合わせ、技術情報等のご要望等がございましたらご連絡ください。

《問い合わせ先》

鉄道・運輸機構 鉄道助成部

助成第一課:045-222-9134

助成第二課:045-222-9135

railwaydd-h48m@jrtt.go.jp

[助成編]

I 鉄道関係予算等

1. 令和3年度 鉄道関係助成予算

(単位：千円)

補助金等		概要	補助率等	交付・繰入対象	令和3年度予算
1 整備新幹線建設助成業務					98,072,000
① 整備新幹線整備事業費補助		鉄道・運輸機構が行う整備新幹線の建設に係る事業費の一部補助	定額	鉄道・運輸機構の建設勘定	80,372,000
② 整備新幹線整備事業資金		鉄道・運輸機構が行う整備新幹線の建設に係る事業費の一部に充てる資金	定額	鉄道・運輸機構の建設勘定	16,300,000
③ 整備新幹線建設推進高度化等事業費補助金		鉄道・運輸機構が行う整備新幹線の未着工区間等における建設推進高度化等事業に対する補助	定額	鉄道・運輸機構の建設勘定	1,400,000
2 主要幹線鉄道整備助成業務					361,000
④ 幹線鉄道等活性化事業費補助 〔幹線鉄道〕	(地域公共交通計画事業)	潜在的な鉄道利用ニーズが大きい地方都市やその近郊の路線等について、地域公共交通計画の枠組みを活用した、地域鉄道の利用促進を図る利便性向上のための施設整備に対する一部補助	1/3	鉄軌道事業者等	361,000
3 都市鉄道整備助成業務					18,256,000
⑤ 都市鉄道利便増進事業費補助	(連通性向上)	鉄道・運輸機構が行う連絡線の整備に対する一部補助	1/3	鉄道・運輸機構の建設勘定	11,568,000
⑥ 地下高速鉄道整備事業費補助		公営事業者等が行う地下鉄の新線建設、浸水対策及び大規模改良工事等に対する一部補助	35%	公営事業者等	4,905,000
⑦ 鉄道駅総合改善事業費補助	(次世代ステーション創造)	駅改良及び駅改良と併せて行うバリアフリー施設、駅空間高度化機能施設の整備に対する一部補助	1/3	鉄軌道事業者	1,757,000
⑧ 譲渡線建設費等利子補給金		旧鉄道公団又は鉄道・運輸機構が建設し、鉄道事業者に譲渡した鉄道施設の建設等に要した借入金の利子等に対する一部補給	補給率5%超の1/2等	鉄道・運輸機構の建設勘定	26,000
4 鉄道技術開発推進助成業務					120,500
⑨ 鉄道技術開発費補助金	(一般鉄道)	鉄道総研その他の法人が行う一般鉄道の安全対策、環境対策、新技術の応用に係る技術開発に対する一部補助	1/2	鉄道総研、鉄道事業者等の法人	120,500
5 安全・防災対策等助成業務					923,000 +4,308,000の内数
⑩ 鉄道防災事業費補助	(青函トンネル)	鉄道・運輸機構が行う青函トンネルの機能保全に対する一部補助	2/3	鉄道・運輸機構の建設勘定	760,000
	(落石・なだれ)	J R 各社が行う落石・なだれ等対策及び海岸等保全に対する一部補助	1/2、1/3	J R 旅客会社等	163,000
⑪ 鉄道施設総合安全対策事業費補助	(踏切保安設備整備)	「踏切道改良促進法」に基づく踏切保安設備の整備に対する一部補助	1/2、1/3	鉄軌道事業者	4,308,000の内数
合 計					117,732,500 +4,308,000の内数

(注1) 鉄道助成業務の5つの事業（1～5）ごとに整理

(注2) 丸数字は、令和3年度予算の鉄道助成業務における補助金等の数（令和3年度予算に係る機構の助成業務は「11項目・1,177億円+43億円の内数」）

(注3) ②を除き、すべて国からの補助金等（国土交通省鉄道局予算）を財源として交付（鉄道事業者等への交付又は機構の建設勘定への繰入）

(注4) 令和3年度予算は令和3年4月1日現在の当初予算額

2. 令和2年度 補助金等の交付実績

(単位：円)

補助金等		交付先	交付実績額
1. 整備新幹線建設助成事業			105,806,171,914
①	整備新幹線整備事業費補助	鉄道・運輸機構	88,106,486,000
		北海道新幹線・新青森～新函館北斗	710,803,000
		北海道新幹線・新函館北斗～札幌	41,533,114,000
		北陸新幹線・金沢～敦賀	21,864,043,000
		九州新幹線・武雄温泉～長崎	23,998,526,000
②	整備新幹線整備事業資金	鉄道・運輸機構	16,300,000,000
③	整備新幹線建設推進高度化等事業費補助金	鉄道・運輸機構	1,399,685,914
2. 主要幹線鉄道整備助成事業			272,696,538
④	幹線鉄道等活性化事業費補助〔幹線鉄道〕		272,696,538
	(形成計画)	糸魚川市地域公共交通協議会 (えちごトキめき鉄道 日本海ひすいライン)	138,030,760
		あいの風とやま鉄道㈱ (あいの風とやま鉄道線)	3,622,666
		高松市総合都市交通推進協議会 (高松琴平電気鉄道 琴平線)	11,777,666
		北条鉄道㈱ (北条鉄道 北条線)	44,185,334
		ひたちなか市公共交通活性化協議会 (ひたちなか海浜鉄道 湊線)	17,119,000
		白山市地域公共交通協議会 (西日本旅客鉄道 北陸線)	5,463,000
		高知県東部広域地域公共交通協議会 (土佐くろしお鉄道 ごめん・なはり線)	52,498,112
		3. 都市鉄道整備助成事業	
⑤	都市鉄道利便増進事業費補助		11,650,000,000
	(速達性向上)	鉄道・運輸機構 (神奈川東部方面線 (相鉄・J R直通線・相鉄・東急直通線))	11,650,000,000
⑥	地下高速鉄道整備事業費補助		6,164,378,930
		札幌市	287,556,714
		仙台市	13,000,000
		東京都	1,996,742,967
		横浜市	133,573,886
		名古屋市	1,060,627,206
		京都市	8,000,000
		神戸市	20,268,843
		福岡市 (七隈線)	1,644,375,596
		東京地下鉄㈱	182,000,000
		大阪市高速電気軌道㈱	327,769,713
関西高速鉄道㈱ (なにわ筋線)	490,464,005		
④	幹線鉄道等活性化事業費補助〔都市鉄道〕		58,660,200
	(旅客線化)	大阪外環状鉄道㈱ (おおさか東線)	58,660,200
⑦	鉄道駅総合改善事業費補助		2,047,324,412
	(形成計画)	(一社)海老名市地域公共交通協議会 (相鉄海老名駅)	121,480,000
		(次世代ステーション創造事業)	東急電鉄㈱ (池上駅)
	小田急電鉄㈱ (中央林間駅)	10,000,000	
	北海道旅客鉄道㈱ (南小樽駅)	40,319,810	
	東日本旅客鉄道㈱ (青森駅)	50,000,000	
	東日本旅客鉄道㈱ (松島海岸駅)	175,848,000	
	東日本旅客鉄道㈱ (植田駅)	115,901,000	
	東海旅客鉄道㈱ (岩波駅)	39,772,666	
	西日本旅客鉄道㈱ (西大路駅)	116,360,000	
	西日本旅客鉄道㈱ (紀三井寺駅)	76,227,000	
	西日本旅客鉄道㈱ (湯浅駅)	110,774,000	
	西日本旅客鉄道㈱ (南岩国駅)	47,819,000	
	西日本旅客鉄道㈱ (柳井駅)	106,059,000	
	西日本旅客鉄道㈱ (宇部駅)	48,372,000	
	西日本旅客鉄道㈱ (桃山駅)	20,000,000	
	西武鉄道㈱ (多磨駅)	70,878,000	
	京成電鉄㈱ (菅野駅)	89,718,000	
	近畿日本鉄道㈱ (高見ノ里駅)	157,618,000	
	山陽電気鉄道㈱ (大塩駅)	77,214,000	
	山陽電気鉄道㈱ (林崎松江海岸駅)	94,910,000	

補助金等		交付先	交付実績額
⑧	譲渡線建設費等利子補給金	鉄道・運輸機構	41,000,000
4.	鉄道技術開発推進助成事業		194,701,922
⑨	鉄道技術開発費補助金		194,701,922
	(一般鉄道)	(公財)鉄道総合技術研究所 (ボーリング等による地盤調査を最適化する手法他)	170,499,000
		日本信号(株) (ホームドアの乗降位置案内装置)	4,280,357
		東急(株) (3次元点群データを用いた効率的な管理手法)	19,922,565
5.	安全・防災対策等助成事業		1,650,851,192
⑩	鉄道防災事業費補助		1,583,965,888
	(青函トンネル)	鉄道・運輸機構	1,515,446,958
	(落石・なだれ等対策)	四国旅客鉄道(株)	68,518,930
⑪	鉄道施設総合安全対策事業費補助		66,885,304
	(踏切保安設備整備事業)	京王電鉄(株)	5,339,000
		京成電鉄(株)	14,270,000
		小田急電鉄(株)	11,620,882
		上毛電気鉄道(株)	8,391,350
		新京成電鉄(株)	2,953,820
		山陽電気鉄道(株)	2,620,600
		神戸電鉄(株)	1,046,265
		南海電気鉄道(株)	12,076,287
		四国旅客鉄道(株)	1,266,130
		静岡鉄道(株)	2,137,600
		天竜浜名湖鉄道(株)	5,163,370
合計			127,885,785,108

(注1) 鉄道助成業務の5つの事業(1～5)ごとに整理

(注2) 丸数字は、令和2年度の鉄道助成業務における補助金等の数

(注3) ②を除き、すべて国からの補助金等(国土交通省鉄道局予算)を財源として交付(鉄道事業者等への交付又は鉄道・運輸機構への繰入)

(注4) 補助金等欄のカッコ書き〔 〕は、補助金等が5つの事業の中で複数にまたがる場合の区分〔④〕

(注5) 補助金等欄のカッコ書き()は、補助金等の中でのメニュー等の内訳

(注6) 交付先欄は、交付決定又は繰入決定の件数ごとの内訳として記載(①はさらに線区別の内訳を記載)

(注7) 交付先欄のカッコ書き()は、具体的な対象事業者等

(注8) 交付実績額欄は、令和元年度繰越予算及び令和2年度予算に係る支出の合計額を記載

3 助成対象事業の開業等一覧

	年月日	開業等	補助金等
H 16 年 度	16. 10. 6	名古屋市名城線（名古屋大学～新瑞橋）開業	地下鉄
	10. 6	名古屋臨海高速鉄道(株)西名古屋港線（あおなみ線）（名古屋～稲永）開業	活性化
	10. 11	愛知環状鉄道(株)高蔵寺駅乗継円滑化事業完了	活性化
	11. 15	愛知環状鉄道(株)愛知環状鉄道線（岡崎～高蔵寺）高速化事業完了	活性化
	11. 26	京都市東西線（六地蔵～醍醐）開業	地下鉄
	12. 1	東京モノレール(株)羽田線（羽田空港第1ビル～羽田空港第2ビル）開業	譲渡線
	17. 1. 29	中部国際空港連絡鉄道(株)空港連絡線（常滑～中部国際空港）開業	ニュータウン等
	2. 3	福岡市七隈線（橋本～天神南）開業	地下鉄
	3. 17	東武鉄道(株)東上線（森林公園～武蔵嵐山信号場）複線化事業完了	譲渡線
H 17 年 度	17. 8. 24	首都圏新都市鉄道(株)つくばエクスプレス（秋葉原～つくば）開業	都市鉄道整備事業資金
	18. 1. 28	広島電鉄(株)宮島線平良駅乗継円滑化事業完了	活性化
	3. 27	近畿日本鉄道(株)けいはんな線（生駒～学研奈良登美ヶ丘）開業	ニュータウン等
	3. 27	阪神電気鉄道(株)本線春日野道駅改善事業完了	駅総合改善
H 18 年 度	18. 4. 29	富山ライトレール(株)富山港線岩瀬浜駅乗継円滑化事業完了	活性化
	12. 24	大阪市今里筋線（井高野～今里）開業	地下鉄
	19. 3. 18	仙台空港鉄道(株)仙台空港線（名取～仙台空港）開業	ニュータウン等
	3. 30	日本貨物鉄道(株)山陽線鉄道貨物輸送力増強事業（吹田信号場～門司）完了	活性化
	3. 30	西武鉄道(株)西武新宿線下井草駅改善事業完了	駅総合改善
	3. 30	南海電気鉄道(株)南海高野線三日市町駅改善事業完了	駅総合改善
H 19 年 度	20. 1. 16	京都市東西線（二条～大秦天神川）開業	地下鉄
	3. 15	西日本旅客鉄道(株)おおさか東線南区間（放出～久宝寺）開業	活性化
	3. 15	愛知環状鉄道（新豊田～三河豊田）複線化事業完了	近代化
	3. 30	横浜市グリーンライン（日吉～東山田・川和町～中山）開業	地下鉄
	3. 30	横浜市グリーンライン（東山田～川和町）開業	ニュータウン等
	3. 31	京浜急行電鉄(株)本線横浜駅改善事業完了	駅総合改善
	3. 31	西武鉄道(株)池袋線東長崎駅改善事業完了	駅総合改善
H 20 年 度	20. 6. 14	東京地下鉄(株)副都心線（池袋～渋谷）開業	地下鉄
	10. 19	京阪電気鉄道(株)中之島線（中之島～天満橋）開業	地下鉄
	21. 3. 20	阪神電気鉄道(株)阪神なんば線（西九条～大阪難波）開業	地下鉄
	3. 31	西日本旅客鉄道(株)宇野線・本四備讃線（岡山～児島）高速化事業完了	活性化
	3. 31	神戸高速鉄道(株)阪神電鉄尼崎駅乗継円滑化事業完了	活性化
	3. 31	三岐鉄道(株)北勢線（西桑名～阿下喜）高速化事業完了	活性化

	年月日	開業等	補助金等
H 21 年 度	22. 3. 31 3. 31	富山地方鉄道(株)軌道線連携計画事業完了 京成電鉄(株)本線日暮里駅改善事業完了	活性化 駅総合改善
H 22 年 度	22. 7. 17 12. 4 23. 1. 5 3. 12 3. 27 3. 31 3. 31 3. 31	成田高速鉄道アクセス(株)成田高速鉄道アクセス線（印旛日本医大～成田空港）開業 東日本旅客鉄道(株)東北新幹線（八戸～新青森）開業 西武鉄道(株)新宿線野方駅改善事業完了 九州旅客鉄道(株)九州新幹線（博多～新八代）開業 名古屋市桜通線（野並～徳重）開業 日本貨物鉄道(株)北九州・福岡間（北九州貨物ターミナル～福岡貨物ターミナル） 鉄道貨物輸送力増強事業完了 阪急電鉄(株)神戸線・今津南線西宮北口駅改善事業完了 西武鉄道(株)池袋線江古田駅改善事業完了	空港アクセス等 新幹線 駅総合改善 新幹線 地下鉄 活性化 駅総合改善 駅総合改善
H 23 年 度	23. 10. 1 24. 2. 1 3. 31	西武鉄道(株)池袋線椎名町駅改善事業完了 和歌山電鐵(株)貴志川線変電所改良及び貴志駅改良事業完了 北海道旅客鉄道(株)札幌線（桑園～北海道医療大学）電化高速化事業完了	駅総合改善 活性化 活性化
H 24 年 度	25. 3. 16 3. 20	日本貨物鉄道(株)隅田川駅鉄道貨物輸送力増強事業完了 阪神電気鉄道(株)本線神戸三宮駅都市鉄道利便増進事業完了	活性化 都市利便
H 25 年 度	25. 12. 15 26. 3. 15 3. 31	高松琴平電気鉄道(株)琴平線綾川駅開業 青い森鉄道(株)青い森鉄道線筒井駅新設及び野内駅移設事業完了 京浜急行電鉄(株)本線・空港線京急蒲田駅改善事業完了	活性化 活性化 駅総合改善
H 26 年 度	26. 10. 1 27. 2. 26 3. 14 3. 14	ひたちなか海浜鉄道(株)湊線高田の鉄橋駅開業 富山地方鉄道(株)本線新黒部駅開業 東日本旅客鉄道(株)・西日本旅客鉄道(株)北陸新幹線（長野～金沢）開業 西日本旅客鉄道(株)城端線新高岡駅開業	活性化 活性化 新幹線 活性化
H 27 年 度	27. 9. 27 12. 6 28. 3. 26 3. 27 3. 31	えちぜん鉄道(株)三国芦原線まつもと町屋駅開業 仙台市東西線（八木山動物公園～荒井）開業 北海道旅客鉄道(株)北海道新幹線（新青森～新函館北斗）開業 福井鉄道(株)福武線福井駅移設開業 京阪電気鉄道(株)本線深草駅改善事業完了	活性化 地下鉄 新幹線 活性化 駅総合改善

	年月日	開業等	補助金等
H 28 年 度	29. 3. 4	西日本旅客鉄道(株)可部線（可部～あき亀山）開業	活性化
H 29 年 度	29. 4. 1 9. 21 30. 3. 17 3. 17	秩父鉄道(株)秩父本線ソシオ流通センター駅開業 阪神電気鉄道(株)本線甲子園駅改善事業完了 あいの風とやま鉄道(株)あいの風とやま鉄道線高岡やぶなみ駅開業 伊賀鉄道(株)伊賀線四十九駅開業	活性化 駅総合改善 活性化 活性化
H 30 年 度	31. 3. 14 31. 3. 16 31. 3. 24 31. 3. 29	小田急電鉄(株)小田原線（東北沢～和泉多摩川）複々線化事業完了 西日本旅客鉄道(株)おおさか東線北区間（新大阪～放出）開業 三陸鉄道(株)リアス線弘川駅及び八木沢・宮古短大駅開業 東日本旅客鉄道(株)根岸線関内駅改善事業完了	譲渡線 活性化 活性化 駅総合改善
R 1 年 度	1. 8. 24 1. 11. 30 2. 3. 14 2. 3. 31	平成筑豊鉄道(株)田川線令和コスタ行橋駅開業 相鉄・JR直通線（西谷駅付近～横浜羽沢駅付近）開業 若桜鉄道(株)若桜線八東駅行き違い設備整備事業完了 阪急電鉄(株)京都本線・京福電気鉄道(株)嵐山本線 西院駅改善事業完了	活性化 都市利便 活性化 駅総合改善
R 2 年 度	2. 4. 3 2. 5. 18 2. 9. 1 3. 3. 13 3. 3. 13 3. 3. 13 3. 3. 25	京浜急行電鉄(株)本線金沢八景駅改善事業完了 三陸鉄道(株)新田老駅開業 北条鉄道(株)法華口駅行き違い設備供用開始 ひたちなか海浜鉄道(株)美乃浜学園駅開業 えちごトキめき鉄道(株)えちご押上ひすい海岸駅開業 土佐くろしお鉄道(株)あき総合病院前駅開業 東急電鉄(株)池上線池上駅改善事業完了	駅総合改善 活性化 活性化 活性化 活性化 活性化 駅総合改善
R 3 年 度 以 降	(予定)	相鉄・東急直通線（横浜羽沢駅付近～日吉）開業予定 福岡市七隈線（天神南～博多）開業予定 なにわ筋線開業予定 高松琴平電気鉄道(株)形成計画事業完了予定 あいの風とやま鉄道(株)形成計画事業完了予定 西日本旅客鉄道(株)形成計画事業完了予定 相模鉄道(株)本線海老名駅改善事業完了予定 小田急電鉄(株)江ノ島線中央林間駅改善事業完了予定 西武鉄道(株)多摩川線多磨駅改善事業完了予定 山陽電気鉄道(株)本線大塩駅改善事業完了予定	都市利便 地下鉄 地下鉄 活性化 活性化 活性化 駅総合改善 駅総合改善 駅総合改善 駅総合改善

R 3 年 度 以 降	(予定)	東海旅客鉄道(株)東海道本線刈谷駅改善事業完了予定 西日本旅客鉄道(株)可部線下祇園駅改善事業完了予定 京浜急行電鉄(株)本線品川駅改善事業完了予定	駅総合改善 駅総合改善 駅総合改善
----------------------------	------	--	-------------------------

Ⅱ 都市鉄道の整備推進

既存の都市鉄道施設を有効活用しつつ速達性の向上を図ることにより、利用者の利便の増進に資する事業、大都市交通の大きな担い手である地下鉄の整備等を推進するとともに、貨物専用線の旅客線化や次世代ステーションの創造を図る鉄道駅の総合改善事業等による都市機能の向上・活性化等を推進するため、助成を行っています。

1 都市鉄道の利便増進

<都市鉄道利便増進事業費補助>

(1) 制度の概要

相当程度拡充してきた都市鉄道ネットワーク（既存ストック）を有効活用し、利用者利便の増進を図るため、連絡線の整備、相互直通化を行い、速達性の向上を推進する事業、また、駅周辺整備と一体的に行う駅整備（駅内外の一体的整備により移動の円滑化を図るための経路の改善等、既存の駅施設を有効活用しつつ行う駅施設の整備）による交通結節機能の高度化を図る事業に対し、その経費の一部を補助する。

(2) 制度の内容

①補助対象（本工事費、附帯工事費、用地費）

【速達性向上事業】（以下の整備等に要する経費）

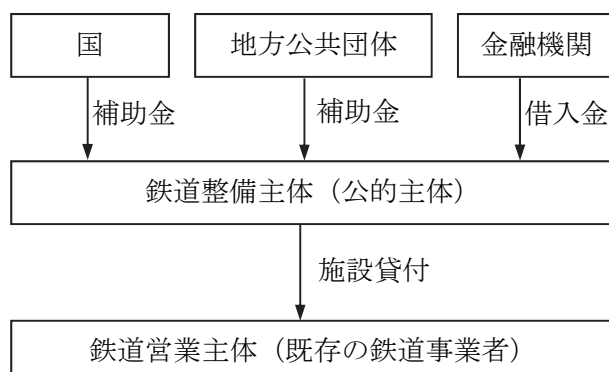
- ・ 既存の都市鉄道施設の間を連絡する新線の建設
- ・ 複数の路線の間を連絡するために必要となる都市鉄道施設の整備（上記に掲げるものを除く。）
- ・ 列車が追越しを行うために必要となる都市鉄道施設の整備

【駅施設利用円滑化事業】（以下の整備等に要する経費）

- ・ 既存の駅施設（当該駅施設及びこれと一体として利用されている駅施設における1日当たりの平均的な旅客の乗降及び乗継ぎの数が15万人以上であるものに限る。）における乗降又は乗継を円滑に行うためのプラットホーム、改札口又は通路の整備
- ・ 上記の整備と一体的に行う自動車駐車場又は自転車駐車場の整備
- ・ 鉄道線路の配置の変更その他上記整備に併せて行われる鉄道施設の変更

②補助率 補助対象経費の1／3以内（地方公共団体が補助する額と同額）

③補助の仕組



④当初予算額の推移（単位：百万円）

年 度	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	R 3
予算額	11,568	11,568	11,568	11,568	11,568

⑤問い合わせ先

鉄道助成部助成第二課（都市・幹線鉄道担当） TEL 045-222-9135 FAX 045-222-9149

(3)事業の概要

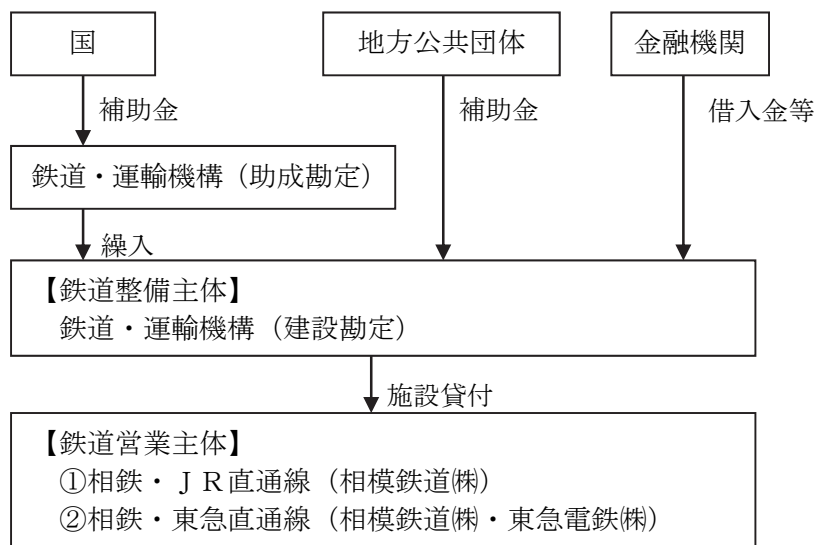
【速達性の向上】

神奈川東部方面線

- ①相鉄・JR直通線
- ②相鉄・東急直通線

横浜市西部及び神奈川県央部と東京都心部を直結することにより、両地域間の速達性の向上や広域鉄道ネットワークの形成と機能の高度化を図ることを目的とし、①相鉄・ＪＲ直通線の事業においては、相模鉄道本線西谷駅付近から東日本旅客鉄道東海道貨物線横浜羽沢駅付近（約 2.7 k m）までを、②相鉄・東急直通線の事業においては、横浜羽沢駅付近から東急電鉄東横線日吉駅（約 10 k m）までの連絡線等の整備を行う。

- ① 相鉄・J R直通線 西谷駅付近～横浜羽沢駅付近(令和元年度11月30日開業)
② 相鉄・東急直通線 横浜羽沢駅付近～日吉駅 (令和4年度下期開業予定)



・路線図



【駅施設の利用円滑化】 現在実施中の事業はなし

2 地下高速鉄道の整備

<地下高速鉄道整備事業費補助>

(1) 制度の概要

大都市及びその周辺において通勤・通学輸送を目的として、主として地下に建設される鉄道の整備を促進するため、その整備を行う地方公共団体等の事業者に対して、建設費及び大規模改良工事費等の一部を補助する。

(2) 制度の内容

①補助対象

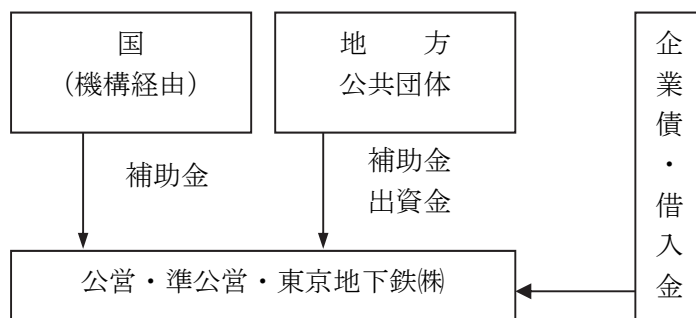
新線建設費、耐震補強工事、浸水対策工事及び駅のバリアフリー化等のための大規模改良工事費

$(\text{建設費} - \text{総係費}^1) - \text{車両費} - \text{建設利子}) \times 1.02 \times 80\% \times 90\%$

②補助率

補助対象事業費の35%以内（地方公共団体の補助金額の範囲内）

③補助の仕組



④当初予算額の推移（単位：百万円）

年 度	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	R 3
予算額	4,066	4,557	6,042	6,607	4,905

（注）過去建設分の分割交付分は国からの直接交付となっており、これを含まない。

⑤問い合わせ先

鉄道助成部助成第二課（都市・幹線鉄道担当） TEL 045-222-9135 FAX 045-222-9149

(3) 事業の概要

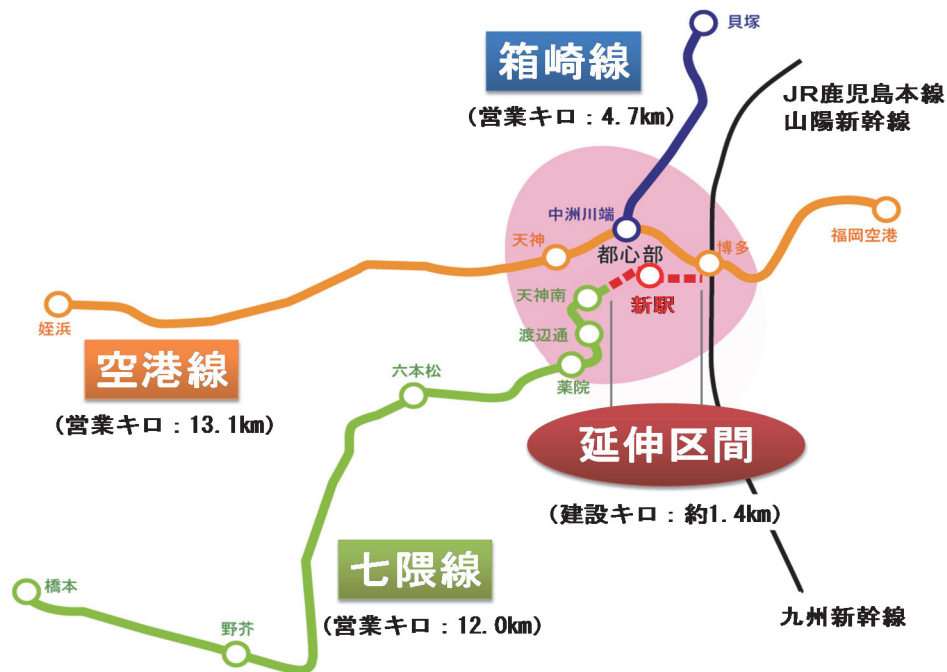
①新線建設 福岡市、関西高速鉄道(株)

②大規模改良 東京都、横浜市、名古屋市、京都市、神戸市、大阪市高速電気軌道(株)

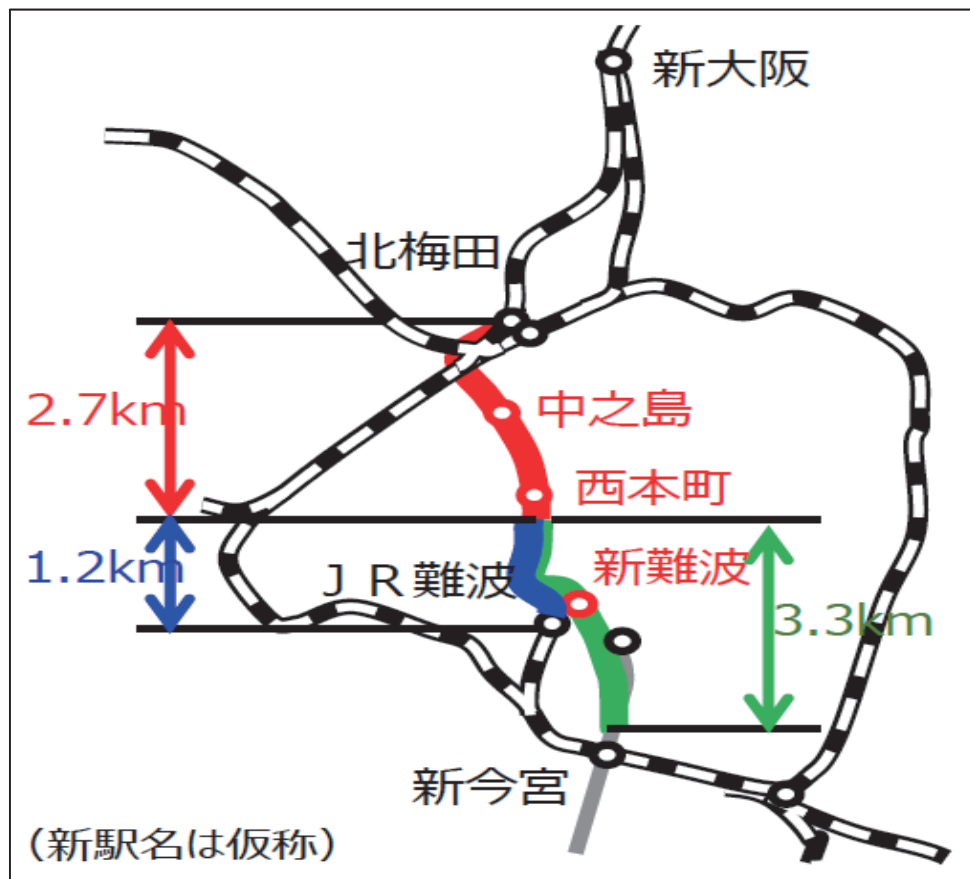
1) 総係費：直接人件費、事務費等

地下高速鉄道整備事業費補助 対象路線図

福岡市（七隈線）（令和４年度開業予定）



関西高速鉄道株（なにわ筋線）（令和１３年春開業予定）



3 空港アクセス鉄道等の整備

<空港アクセス鉄道等整備事業費補助>

(1) 制度の概要

主として空港利用者の利用のために建設、改良される空港アクセス鉄道と主としてニュータウン居住者の利用のために建設されるニュータウン鉄道の整備を促進するため、これらの鉄道を整備する地方公共団体、第三セクターに対して、その整備費の一部を補助する。

(2) 制度の内容

① 補助対象

新線建設費、耐震補強工事費及び転落防止柵整備のための大規模改良工事費*

(建設費－総係費¹⁾－車両費－建設利子－開発者負担金等²⁾) × 80%

平成 8 年度以前採択路線 (建設費－間接費³⁾－開発者負担金) × 90%

平成 9 年度新規採択路線 (建設費－総係費－車両費－建設利子－開発者負担金)
× 1.02 × 90% × 95%

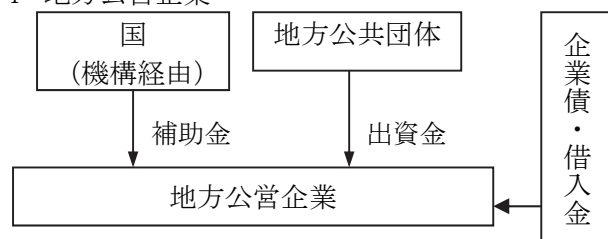
* 転落防止柵整備のための大規模改良工事費は平成 17 年度から補助対象

② 補助率

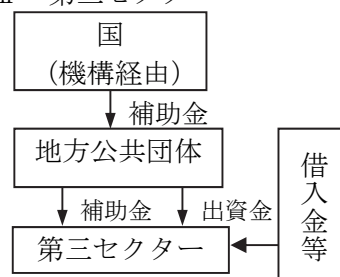
- ・ 空港アクセス鉄道 補助対象事業費の 18% 以内 (地方公共団体も同等の補助)
(成田高速鉄道アクセス線整備事業については 1/3)
- ・ ニュータウン鉄道 補助対象事業費の 15% 以内 (地方公共団体も同等の補助)
(平成 13 年度以前採択については 18%)

③ 補助の仕組

i 地方公営企業



ii 第三セクター



④ 当初予算額の推移 (単位: 百万円)

年 度	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	R 3
予算額	0	0	0	0	0

⑤ 問い合わせ先

鉄道助成部助成第二課 (都市・幹線鉄道担当) TEL 045-222-9135 FAX 045-222-9149

(3) 事業の概要

現在実施中の事業はなし

1) 総係費: 直接人件費、事務費等

2) 開発者負担金: 施工基面以下の工事費の 1/2 とニュータウン区域外の用地買収費のうち素地価格を上回る部分

3) 間接費: 測量監督費、総係費及び建設利子

4 貨物鉄道の旅客線化

< 幹線鉄道等活性化事業費補助 >

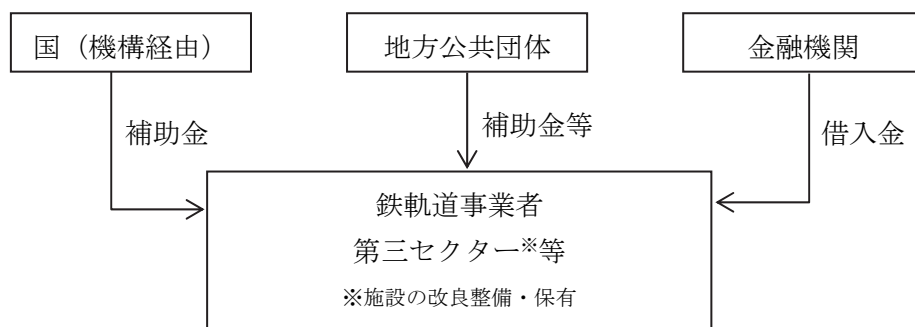
(1) 制度の概要

大都市圏における貨物鉄道線を旅客線化し、効率的な鉄道整備の事業に対し、その経費の一部を補助する。

(2) 制度の内容

- ①補助対象 貨物鉄道の旅客線化のための鉄道施設の整備に要する経費
×90%×80%×90%
(土木費、線路設備費、開業設備費、用地費)
- ②補助率 補助対象経費の2/10以内(地方公共団体から受ける出資金及び補助額の合計額以内)

③補助の仕組



④当初予算額の推移（単位：百万円）

年 度	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	R 3
予算額	1,053	875	91	0	0

⑤問い合わせ先

鉄道助成部助成第二課（都市・幹線鉄道担当） TEL 045-222-9135 FAX 045-222-9149

(3) 事業の概要

現在実施中の事業はなし

5 乗継の円滑化

< 幹線鉄道等活性化事業費補助 >

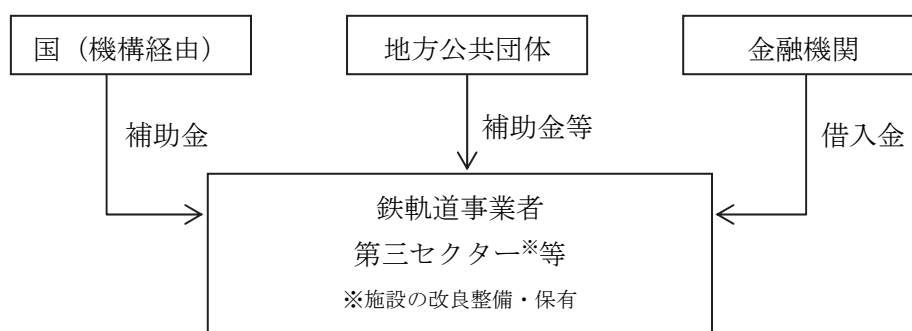
(1) 制度の概要

乗継円滑化のために、第三セクター等が行う鉄道施設の整備を行う事業に対し、その経費の一部を補助する。

(2) 制度の内容

- ①補助対象 乗継円滑化のための鉄道施設の整備に要する経費
(土木費、線路設備費、開業設備費、用地費)
- ②補助率 補助対象経費の2/10以内(地方公共団体から受ける出資金及び補助額の合計額以内)

③補助の仕組



④当初予算額の推移（単位：百万円）

年 度	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	R 3
予算額	0	0	0	0	0

⑤問い合わせ先

鉄道助成部助成第二課（都市・幹線鉄道担当） TEL 045-222-9135 FAX 045-222-9149

(3) 事業の概要

現在実施中の事業はなし

6 駅空間の質的進化（次世代ステーション創造事業）

<鉄道駅総合改善事業費補助>

（１）制度の概要

地方公共団体、鉄軌道事業者、地方運輸局等からなる協議会において策定された整備計画に基づき、ホームやコンコースの拡幅等の駅改良、バリアフリー施設や生活支援機能施設、観光案内施設等の駅空間の高度化に資する施設の整備を行う経費の一部を補助する。

（２）制度の内容

①補助対象 駅改良及び駅改良と併せて行うバリアフリー施設、駅空間高度化機能施設の整備を行う事業に要する経費
(土木費、線路設備費、電路設備費、停車場設備費、駅附帯設備費、附帯工事費、用地費)

②補助率 補助対象経費の 1 / 3 以内（地方公共団体の補助額以内の額）

③補助の仕組



④当初予算額の推移（単位：百万円）

年 度	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	R 3
予算額	1, 643	2, 253	2, 453	1, 757	1, 757

（注）形成計画事業の継続事業については引き続き実施。

⑤問い合わせ先

鉄道助成部助成第二課（都市・幹線鉄道担当） TEL 045-222-9135 FAX 045-222-9149

(3)事業の概要

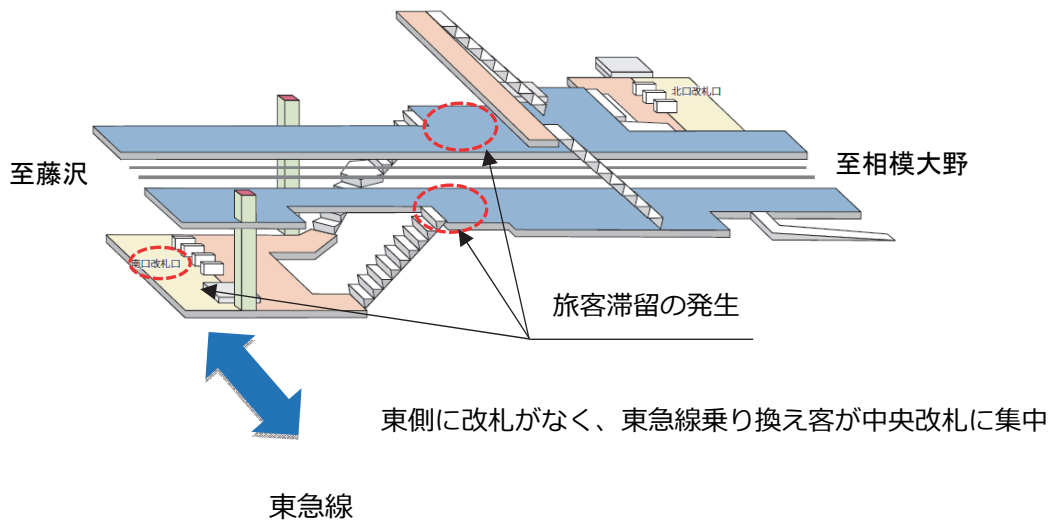
○駅空間高度化機能施設の整備

①小田急電鉄(株) 江ノ島線 中央林間駅

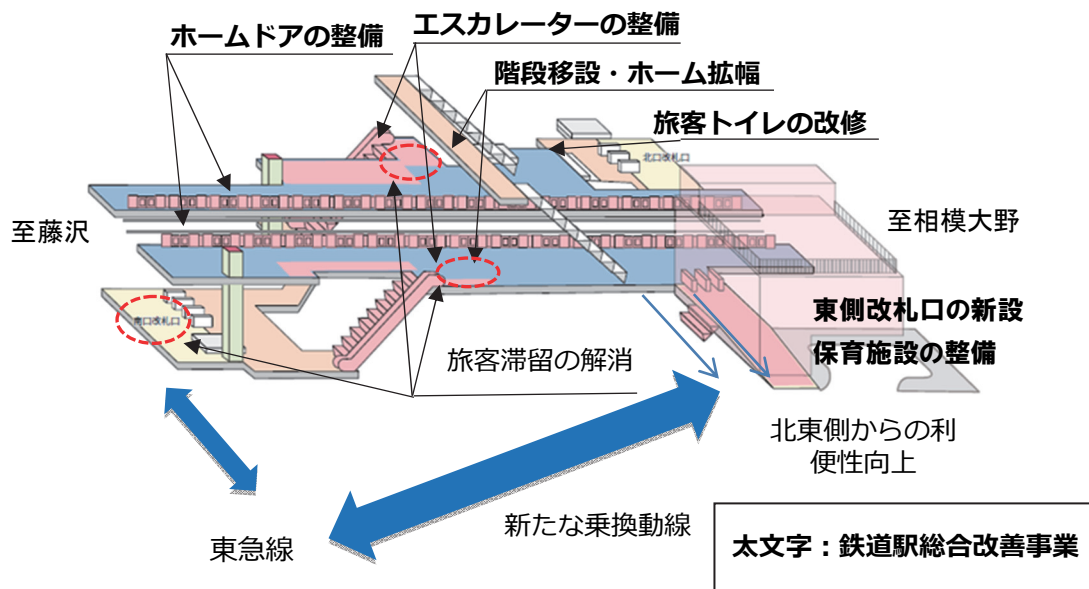
東側改札口の新設による東急田園都市線との新たな乗換動線の確保や階段移設、ホーム拡幅によるホーム・コンコースの混雑緩和等、鉄道利用者の利便性・安全性の向上を図るとともに、地域のニーズにあった生活支援施設（保育施設）を整備することにより、駅機能の高度化を図る。（令和４年度完成予定）

現状

通路、ホームが混雑し列車遅延が発生



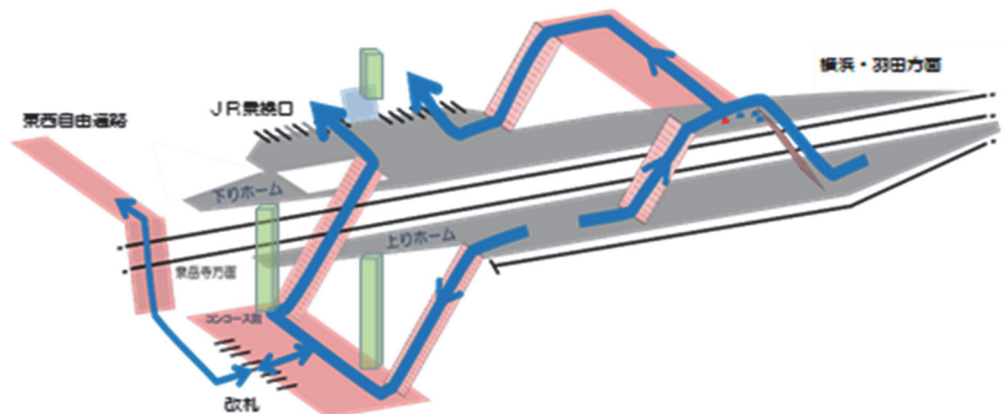
整備後



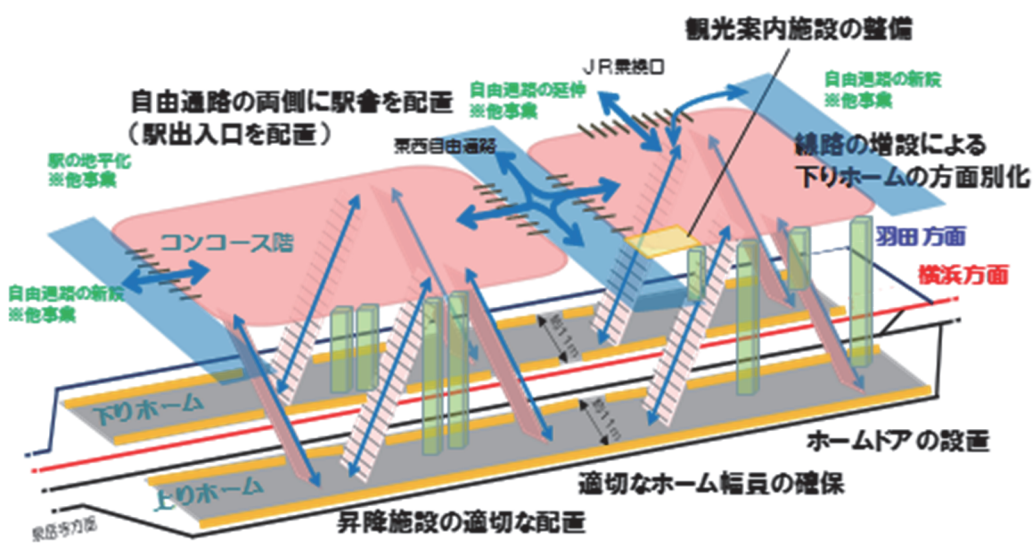
②京浜急行電鉄(株) 京急本線 品川駅

連続立体交差事業等の駅周辺整備と合わせて、線路の増設（2面4線化）、ホームドアの設置、昇降施設の増設等、鉄道利用者の安全性・利便性向上を図るとともに、地域のニーズにあった観光案内施設を整備することにより、駅機能の高度化を図る。
（令和11年度完成予定）

現状



整備後

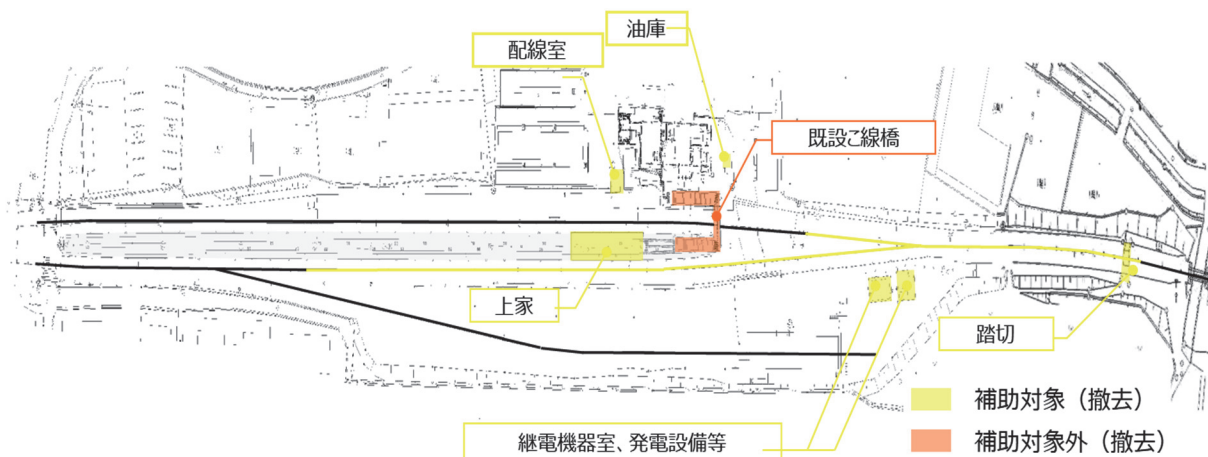


○バリアフリー施設の整備

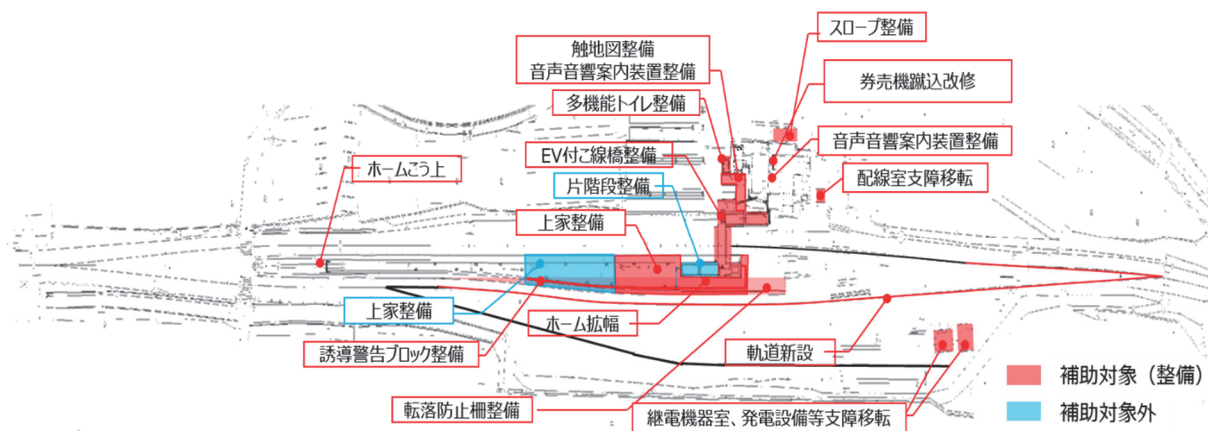
西日本旅客鉄道(株) 芸備線 安芸矢口駅

ホーム拡幅・軌道配線変更によるEV整備等によりバリアフリー化を図り、全ての鉄道利用者の利便性、安全性を向上させる。(令和5年度完成予定)

現状



整備後



7 譲渡線に対する利子補給

<譲渡線建設費等利子補給金>

(1) 制度の概要

旧日本鉄道建設公団又は鉄道建設・運輸施設整備支援機構が譲渡した鉄道施設に係る鉄道建設債券及び借入金の支払利子額の一部を補給することを目的として国から交付された補給金を助成勘定で受け入れ、建設勘定に繰り入れる。

(2) 制度の内容

①補給対象

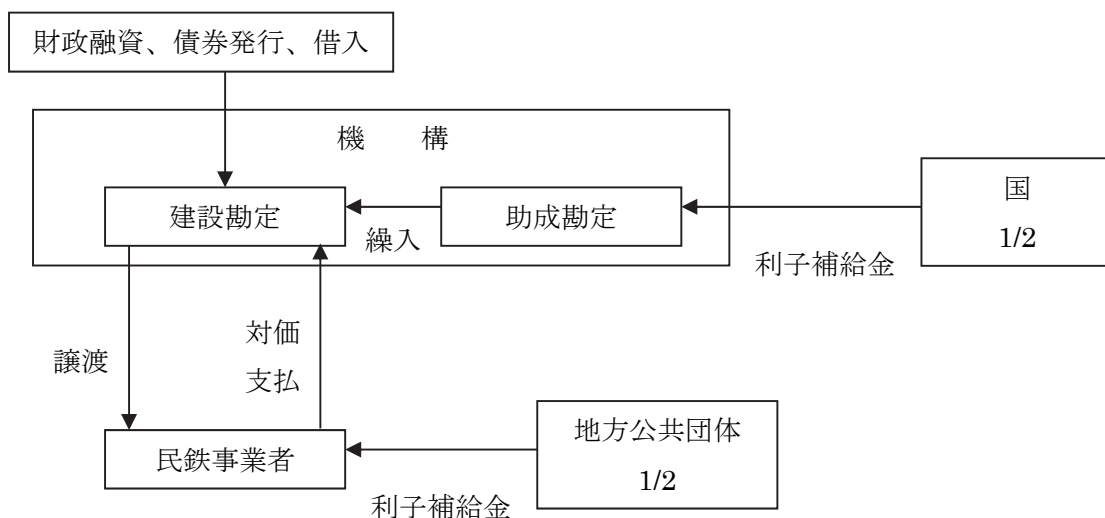
譲渡線（P線）

- ・補給期間 譲渡後 25 年間（ニュータウン線は 15 年間）

②補給率

予算で定める率（5.0％）を超える部分の 1/2 等（地方公共団体も国と同等の負担）

③補給の仕組



④当初予算額の推移（単位：百万円）

年 度	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	R 3
予算額	91	73	52	41	26

⑤問い合わせ先

鉄道助成部助成第二課（都市・幹線鉄道担当）TEL 045-222-9135 FAX 045-222-9149

Ⅲ 幹線鉄道の整備推進

在来幹線鉄道を改良し高速化することにより、新幹線とのアクセス性の向上を図るとともに、広域的な地域間の連携の強化や地域の活性化に資する高速輸送体系の形成を促進するため、助成を行っています。

1 乗継の円滑化

<幹線鉄道等活性化事業費補助>

(1)制度の概要

都市鉄道と同様【助成編Ⅱ 5 乗継の円滑化（P 2 1）参照】

(2)制度の内容

都市鉄道と同様【助成編Ⅱ 5 乗継の円滑化（P 2 1）参照】

(3)事業の概要

現在実施中の事業はなし

2 幹線鉄道の高速化

< 幹線鉄道等活性化事業費補助 >

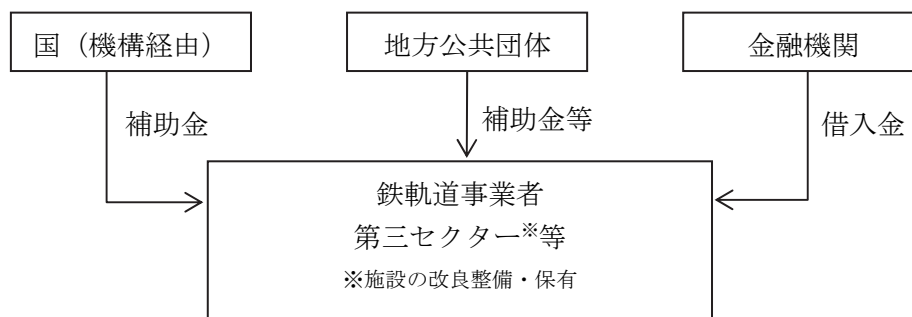
(1) 制度の概要

高速輸送体系の形成の促進に資するため、第三セクター等が行う在来の幹線鉄道を高速化するための鉄道施設整備に要する経費の一部を補助する。

(2) 制度の内容

- ①補助対象 在来の幹線鉄道を高速化するための鉄道施設整備に要する経費
(土木費、線路設備費、開業設備費、用地費)
- ②補助率 補助対象経費の2/10以内(地方公共団体から受ける出資金及び補助額の合計額以内)

③補助の仕組



④当初予算額の推移（単位：百万円）

年 度	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	R 3
予算額	0	0	0	0	0

⑤問い合わせ先

鉄道助成部助成第二課（都市・幹線鉄道担当） TEL 045-222-9135 FAX 045-222-9149

(3) 事業の概要

現在実施中の事業はなし

3 まちづくりと連携した幹線鉄道的高速化

<幹線鉄道等活性化事業費補助>

(1) 制度の概要

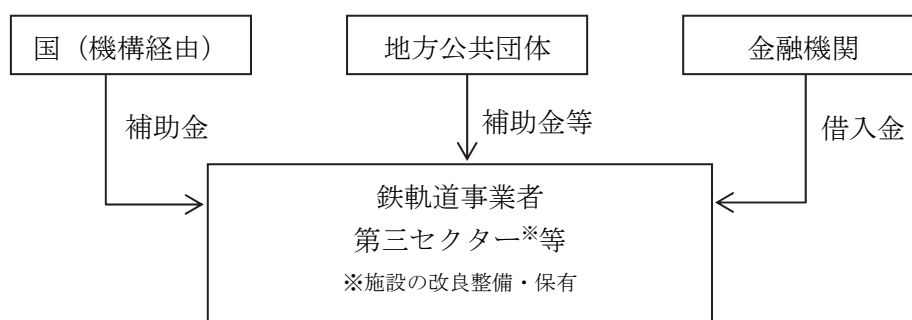
高速交通体系の形成を促進するため、(連続立体交差や駅周辺整備等沿線のまちづくりと連携して) 第三セクター等が行う、在来幹線鉄道的高速化に必要な施設整備の事業に対し、その経費の一部を補助する。

(2) 制度の内容

①補助対象 まちづくりと連携した在来の幹線鉄道を高速化するための鉄道施設整備に要する経費×80%
(土木費、線路設備費、開業設備費、用地費)

②補助率 補助対象経費の1/3以内(地方公共団体から受ける出資金及び補助額の合計額以内)

③補助の仕組



④当初予算額の推移(単位: 百万円)

年 度	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	R 3
予算額	0	0	0	0	0

⑤問い合わせ先

鉄道助成部助成第二課(都市・幹線鉄道担当) TEL 045-222-9135 FAX 045-222-9149

(3) 事業の概要

現在実施中の事業はなし

4 地域公共交通計画事業（コミュニティ・レール化）

< 幹線鉄道等活性化事業費補助 >

（１）制度の概要

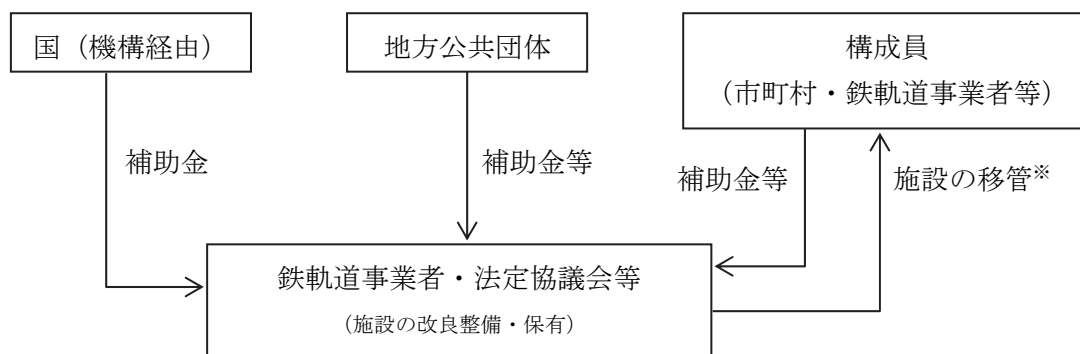
潜在的な鉄道利用ニーズが大きい地方都市やその近郊の路線等について、地域公共交通活性化・再生法に基づく地域公共交通計画の枠組みを活用した、地域鉄道の利用促進や地域の活性化を図る鉄道の利便性向上のための施設整備の事業に対し、その経費の一部を補助する。

（２）制度の内容

①補助対象 地域公共交通計画に基づく鉄軌道利用者の利便性向上を図るための施設の整備に要する経費
（土木費、線路設備費、開業設備費、用地費）

②補助率 補助対象経費の 1 / 3 以内（地方公共団体から受ける出資金及び補助、負担金の合計額以内）

③補助の仕組



※整備された施設について、法定協議会においては規約等においてあらかじめ定められた者に移管する。

④当初予算額の推移（単位：百万円）

年 度	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	R 3
予算額	221	408	410	483	361

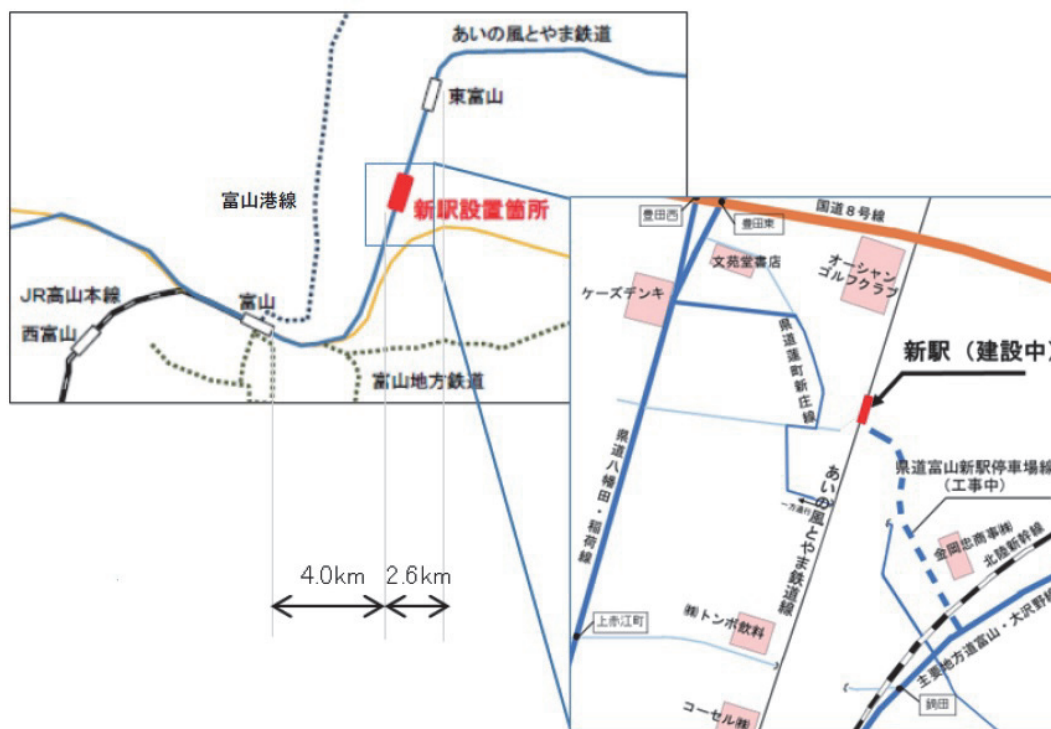
⑤問い合わせ先

鉄道助成部助成第二課（都市・幹線鉄道担当） TEL 045-222-9135 FAX 045-222-9149

(3)事業の概要

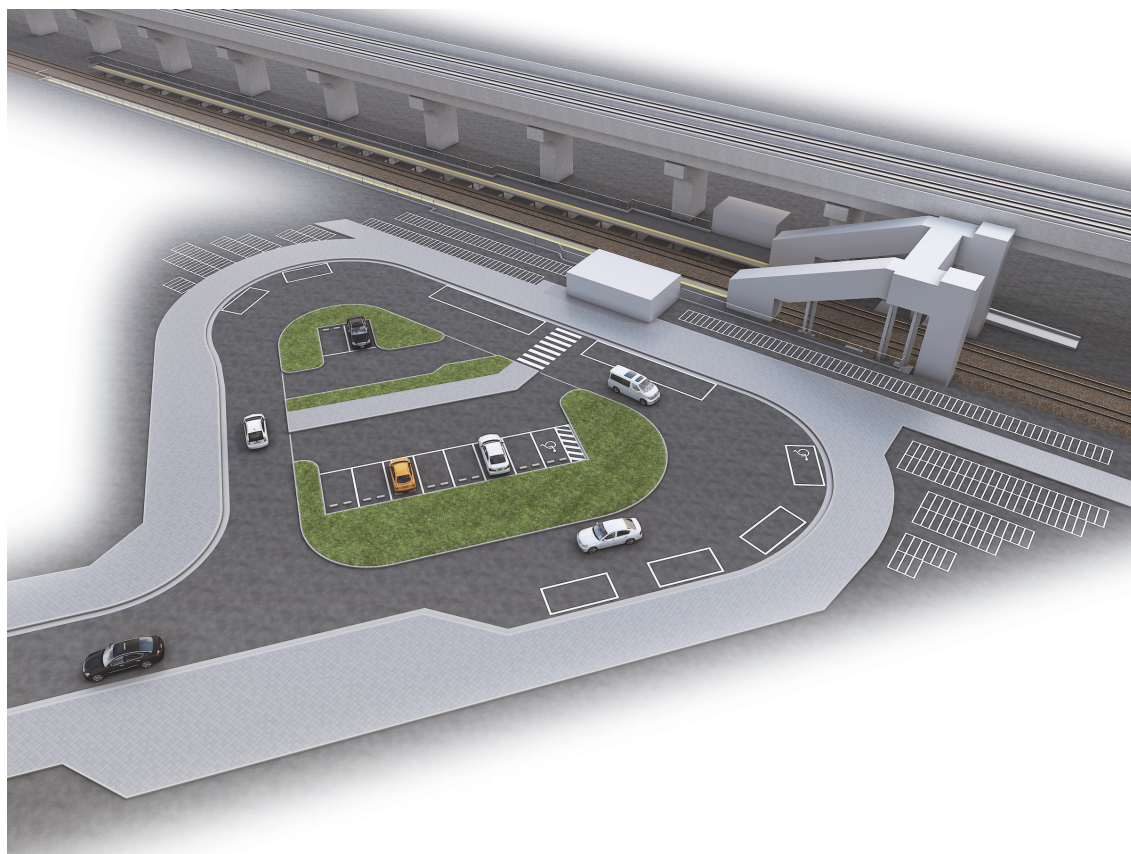
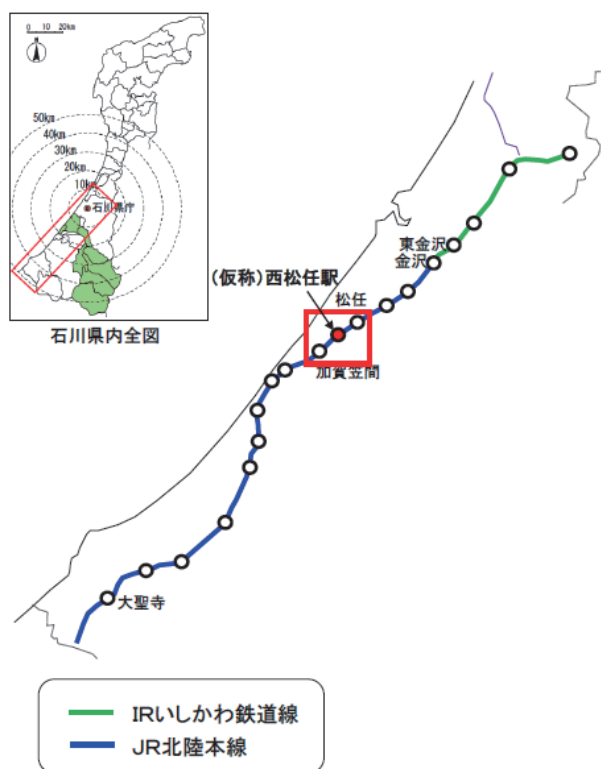
○あいの風とやま鉄道（新駅整備事業）

周辺に住宅地が広がり多くの利用者が見込まれるとともに、東側の広大な用地で開発等が予定されている地域に新駅を設置し、あいの風とやま鉄道線の利便性の向上と利用者の増加による活性化を図る。（令和3年度完成予定）



○白山市地域公共交通協議会（新駅整備事業）

北陸線加賀笠間駅・松任駅間において、白山市松任北安田南部地区土地区画整理事業と連携し新駅設置を行うことにより、公共交通の利用促進と周辺地域の活性化を図る。（令和5年度完了予定）



上述のほか、令和3年度の補助対象者及びその事業は次のとおりである。

高松市総合都市交通推進協議会 高松琴平電気鉄道(株)琴平線の太田駅～仏生山駅間新駅整備事業

5 貨物鉄道の整備

< 幹線鉄道等活性化事業費補助 >

(1) 制度の概要

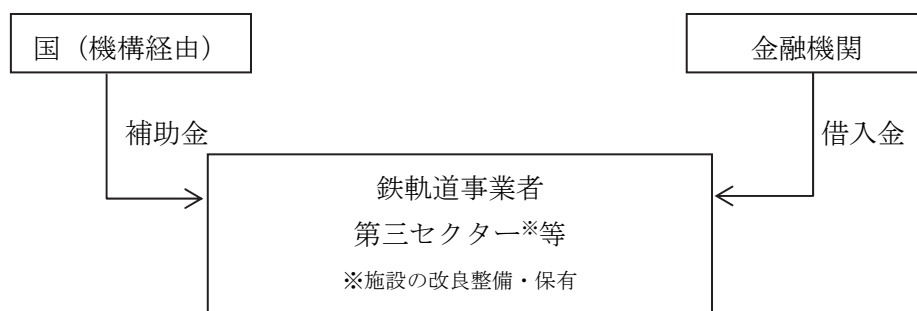
環境負荷の少ない大量輸送機関である鉄道貨物輸送へのモーダルシフトを促進するための貨物列車走行対応化（輸送力増強）、又は貨物拠点整備に必要な施設整備の事業に対し、その経費の一部を補助する。

(2) 制度の内容

①補助対象 旅客専用線の貨物列車走行対応化(輸送力増強)又は、貨物駅の拠点化のための鉄道施設の整備に要する経費
(土木費、線路設備費、開業設備費、用地費)

②補助率 貨物列車走行対応化：補助対象経費の3／10以内
貨物拠点整備事業：補助対象経費の2／10以内

③補助の仕組



④当初予算額の推移（単位：百万円）

年 度	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	R 3
予算額	0	0	0	0	0

⑤問い合わせ先

鉄道助成部助成第二課（都市・幹線鉄道担当） TEL 045-222-9135 FAX 045-222-9149

(3) 事業の概要

現在実施中の事業はなし

IV 鉄道の安全・防災対策

老朽化や自然災害等による鉄道施設への被害の未然・拡大防止のための安全対策事業、踏切道における事故防止と道路交通の円滑化に必要な踏切保安設備の整備等、安全かつ安定的な鉄道輸送サービスを提供し、安心できる生活環境を維持するため、助成を行っています。

1 鉄道防災

<鉄道防災事業費補助>

(1) 制度の概要

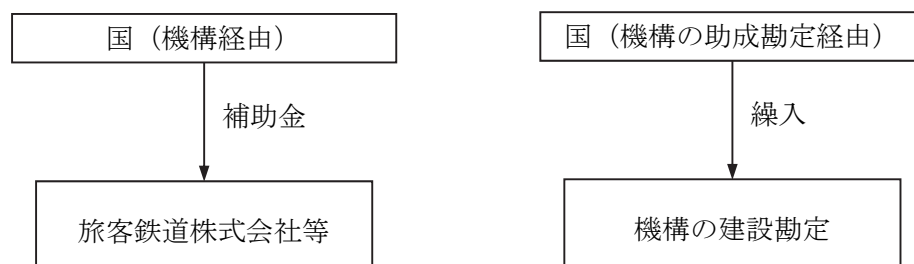
旅客鉄道株式会社及び日本貨物鉄道株式会社が施行する落石・なだれ等対策、河川改修又は海岸等保全の施設整備工事のうち、単に鉄道事業の運営の円滑化に寄与するのみならず、市街地、集落、主要公共施設及び耕地等の保全保護にも資する公共的防災事業に要する経費の一部及び機構が自ら施行する青函トンネルの機能保全に要する経費の一部を補助する。

(2) 制度の内容

①主な補助対象及び補助率

区分	補助率	採 択 基 準
落石・なだれ等対策	1/2	1. 荒廃山地等の整備及び荒廃危険山地等の崩壊等の予防に係るもの(治山) 2. なだれ防止林の造成に係るもの(治山) 3. 溪流において施行するもの及びこれと一体となって直接溪流に土砂を排出することを防止するために施行するもの(地すべり) 4. 前記3. の目的のために山腹で施行するもの(地すべり) 5. 荒廃した山地において多量の土砂を流出する恐れのある溪流に対して施行するもの(砂防)
海岸等保全	1/2	1. 海岸施設の新設又は改良に係るもの(海岸)
	1/3	2. 局部改良に係るもの(海岸) 3. 1級河川又は2級河川に係るもの(河岸) 4. 準用河川に係るもの(河岸)
青函トンネル機能保全	2/3	青函トンネル(今別町浜名～知内町湯の里間 53.9 キロメートル)の機能を保全するために必要な施設(償却資産に限る。)の改修とする。 (ただし、函館指令センター等の青函トンネルに係る施設を含む。)

②補助の仕組



③当初予算額の推移（単位：百万円）

年 度	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	R 3
予算額	1,030	1,030	1,259	936	923

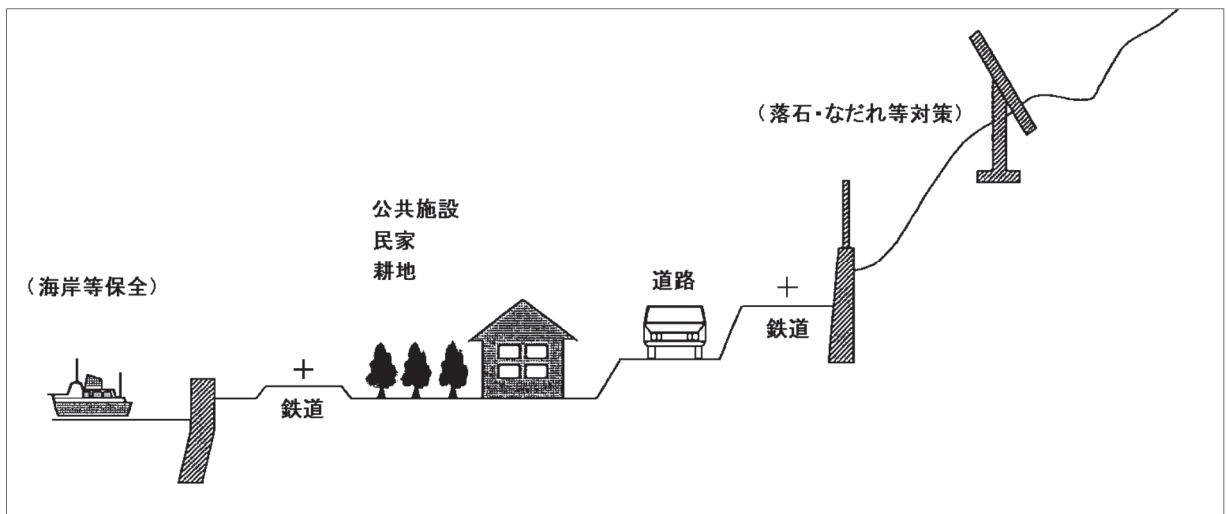
④問い合わせ先

鉄道助成部助成第一課（業務第二担当）TEL 045-222-9134 FAX 045-222-9149

（3）事業の概要

①落石・なだれ等対策、海岸等保全に係る防災事業

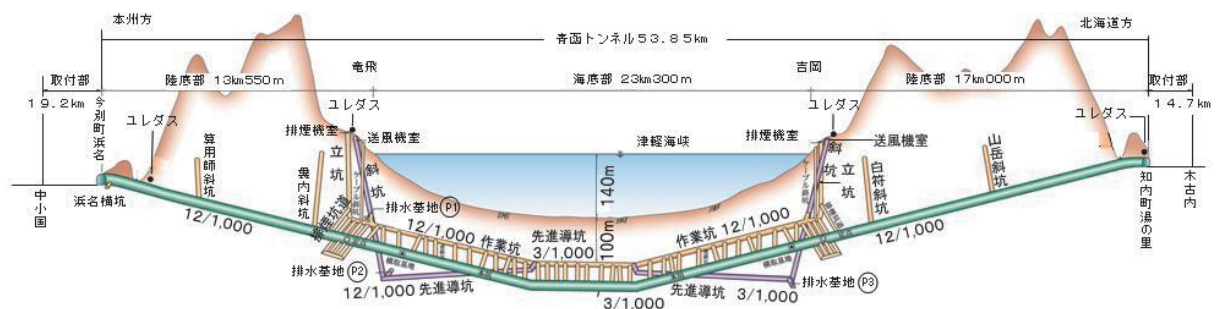
[概念図]



②青函トンネル機能保全に係る防災事業

青函トンネルに係る地震防災施設、排水施設、火災検知施設、消火避難誘導施設、トンネル覆工、変電所施設等トンネルの機能保全のための施設の改修

[青函トンネル立体略図]



2 踏切道の改良

<鉄道施設総合安全対策事業費補助(踏切保安設備整備事業)>

(1) 制度の概要

「踏切道改良促進法」に基づき、踏切道の保安設備を整備することにより、交通事故の防止及び交通の円滑化に寄与することを目的として整備費用の一部を補助する。

踏切保安設備とは、踏切遮断機、踏切警報機(全方位型の増設を含む)、踏切警報時間制御装置、二段型遮断装置、大型遮断装置、オーバーハング型警報装置及び踏切支障報知装置(障害物検知装置及び踏切障害物検知装置のうち高規格のもの又は操作装置に限る)をいう。

(2) 制度の内容

①補助対象

ア 地方公共団体以外の鉄軌道事業者

・鉄軌道事業	$\left\{ \begin{array}{l} \text{欠損} \\ \text{営業損失} \\ \text{事業用固定資産営業利益率7\%以下} \end{array} \right\}$	のいずれかの要件に該当し、
かつ		
・全事業	$\left\{ \begin{array}{l} \text{欠損} \\ \text{営業損失} \\ \text{事業用固定資産営業利益率10\%以下} \end{array} \right\}$	のいずれかの要件に該当する者

イ 地方公共団体である鉄軌道事業者

鉄軌道事業において欠損を生じている者

②補助対象経費 保安設備の整備に要する経費 (本工事費、構築物、附帯工事費、用地費、補償費、機械器具費、工事雑費)

③補助率 補助対象経費の1/2 (鉄軌道事業において経常利益を生じている場合は1/3) 以内

④当初予算額の推移(単位:百万円)

年度	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	R 3
予算額	4,172 の内数	3,982 の内数	3,915 の内数	4,189 の内数	4,308 の内数

⑤問い合わせ先

鉄道助成部助成第二課(地域鉄道担当)TEL 045-222-9135 FAX 045-222-9149

(3) 事業の概要

令和2年度補助事業者

京王電鉄(株)、小田急電鉄(株)、京成電鉄(株)、新京成電鉄(株)、上毛電気鉄道(株)、
静岡鉄道(株)、天竜浜名湖鉄道(株)、南海電気鉄道(株)、神戸電鉄(株)
山陽電気鉄道(株)、四国旅客鉄道(株) 計11社

V 鉄道の技術開発

一般鉄道の安全対策、環境対策などの鉄道技術開発を促進し、技術水準の向上を図るため、助成を行っています。

1 一般鉄道の技術開発

< 鉄道技術開発費補助金（一般鉄道） >

（１）制度の概要

鉄道技術開発を促進し技術水準の向上を図ることを目的として、鉄道分野に関する技術開発を実施する能力を有する法人が行う技術開発に要する費用の一部を補助する。

（２）制度の内容

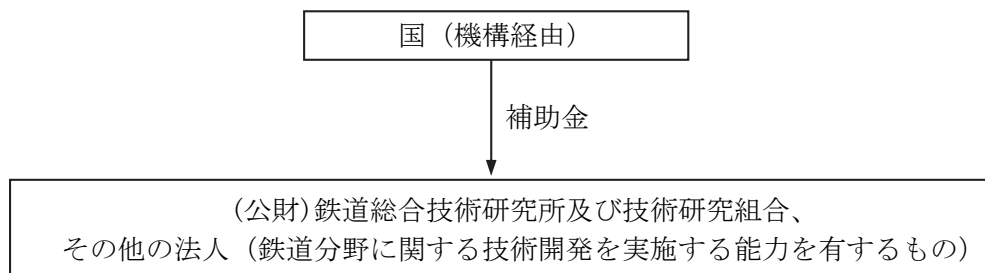
①補助対象

- ・新技術の鉄道への応用に係る基礎的、基盤的技術開発
- ・安全対策に係る技術開発
- ・環境対策に係る技術開発

②補助率

補助対象技術開発に要する経費の２分の１

③補助の仕組



④当初予算額の推移（単位：百万円）

年 度	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	R 3
予算額	170	290	152	137	121

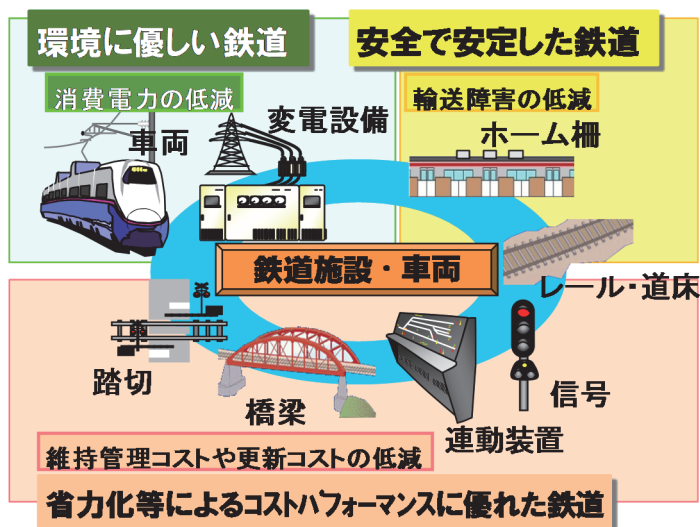
⑤問い合わせ先

鉄道助成部助成第一課（業務第二担当） TEL 045-222-9134 FAX 045-222-9149

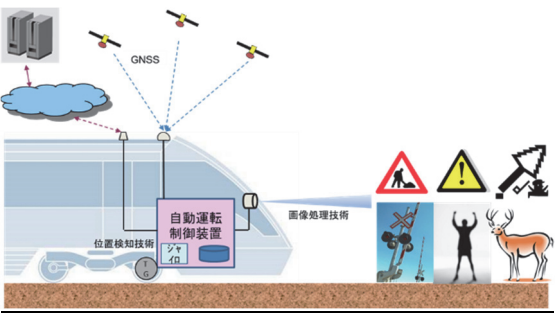
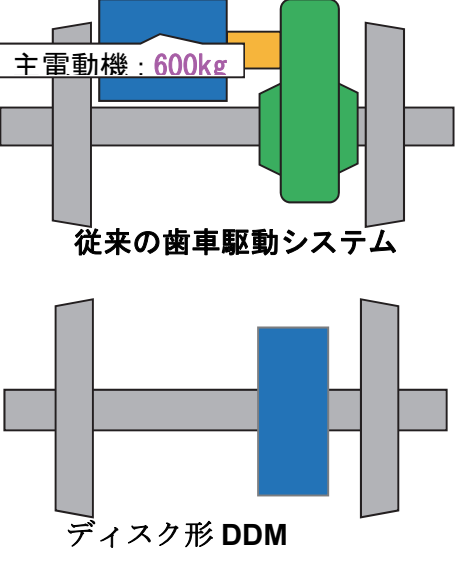
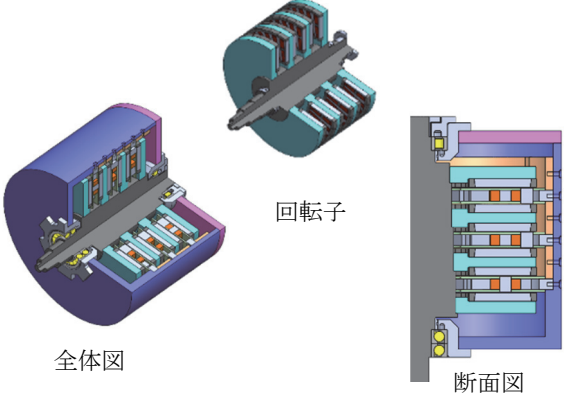
（３）事業の概要

- ・防災・減災対策に資する技術開発
- ・気象災害対策に資する技術開発
- ・新技術を用いた老朽化対策に資する技術開発
- ・省エネルギー化に資する開発
- ・３次元点群データを用いた効率的な管理方法の開発
- ・画像解析技術を用いた旅客行動検出技術の開発
- ・列車前方検知等の鉄道自動運転に向けた要素技術の開発
- ・ユーザデバイス操作型 AI 案内システムの開発
- ・駅ホーム転落検知システムの精度向上に係る技術開発

【技術開発のイメージ】



【令和3年度開発実施事例】

列車前方検知等の鉄道自動運転に向けた要素技術の開発	ディスク形ダイレクトドライブモーターの開発
前方支障物検知と自動運転に向けた技術検討を実施する  ① 物体検知性能の安定化に関する開発 ・ 検知性能の環境検証及び性能向上開発 ② 状況に応じた支障物の対応に関する開発 ・ 位置検知の性能検証 ③ 自動運転に向けた機能及びシステムの開発 ・ 車内の監視・前照灯制御の検討	 主電動機：600kg 従来の歯車駆動システム ディスク形DDM ○ディスク形モーターの試作  全体図 回転子 断面図 ○エネルギー消費と温度上昇の評価

VI 整備新幹線の整備

新幹線（東海道・山陽・東北・上越・北陸・九州・北海道の各線）は、昭和 39 年の東海道新幹線開業以来、都市間旅客鉄道の主要部を担い、日本経済と国土の均衡ある発展に寄与してきました。

現在、全国新幹線鉄道整備法に基づき、整備新幹線の建設が推進されています。

また、整備新幹線の未着工区間における工事を円滑に実施するための調査などの建設推進高度化等事業を実施しています。

鉄道助成部（助成勘定）では、これらの事業を行う当機構の事業監理部（建設勘定）に対し、既設 4 新幹線を J R 本州 3 社に譲渡した収入の一部を原資とする事業資金と、国からの補助金の繰り入れを行っています。

1 整備新幹線の建設

<整備新幹線整備事業費補助、整備新幹線整備事業資金>

(1) 制度の概要

現在工事を進めている、整備新幹線3線3区間（北海道）[新函館北斗～札幌]、北陸[金沢～敦賀]、九州（西九州ルート）[武雄温泉～長崎]の整備事業に対し、その経費の一部を補助する。

（※ “事業資金” については、下記（2）④の（注）を参照）

(2) 制度の内容

① 補助対象

工事費（用地費及び本工事費）＋管理費＝事業費

② 補助率

【事業費補助】 定額（全国新幹線鉄道整備法に基づく法律補助）

“事業資金” 定額（JRからの収入）

③ 補助の仕組

【事業費補助】・“事業資金”		
国（公共事業関係費）・ 既設新幹線譲渡収入	地方公共団体	貸付料等収入
3分の2	3分の1	

④ 当初予算額の推移（単位：百万円）

年度	H29	H30	R1	R2	R3
【事業費補助】	75,450	75,450	79,192	80,372	80,372
“事業資金”	46,437	－	16,300	16,300	16,300

（注）既設4新幹線（東海道・山陽・東北・上越）をJR本州3社（JR東日本・JR東海・JR西日本）に譲渡した収入（既設4新幹線譲渡収入）を原資とする“事業資金”を整備新幹線の建設等に充当している。（平成30年度を除く）

⑤ 問い合わせ先

鉄道助成部助成第一課（業務第一担当） TEL 045-222-9134 FAX 045-222-9149

（参考）建設中の区間の線別事業費（令和3年度）（単位：km、百万円）

線名等		線路延長	事業費
北海道新幹線	新函館北斗～札幌	211	95,000
北陸新幹線	金沢～敦賀	125	330,000
九州新幹線（西九州ルート）	武雄温泉～長崎	66	61,000
計		402	486,000

（注）当初予算ベース

2 未着工区間の調査等

<整備新幹線建設推進高度化等事業費補助金>

(1) 制度の概要

整備新幹線の未着工区間における設計施工方法等調査や整備新幹線の整備効果を高めるための軌間可変技術調査等に対し補助を行う。

(2) 制度の内容

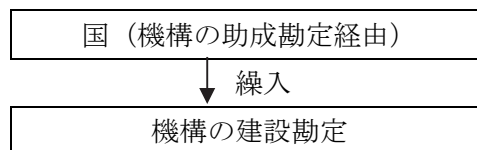
① 補助対象

- ・ 北陸新幹線のうち未着工区間（工事実施計画の認可区間を除く区間）における、環境影響評価、工事を円滑に実施するための経済設計調査、設計、施工法調査及び地域計画等との調整のための調査に要する経費
- ・ 整備新幹線の整備方策の検討に必要な軌間可変技術調査に要する経費

② 補助率

定額（全額国費負担）

③ 補助の仕組



④ 当初予算額の推移（単位：百万円）

年 度	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	R 3
予算額	2,600	2,500	1,561	1,438	1,400

⑤ 問い合わせ先

鉄道助成部助成第一課（業務第一担当）TEL 045-222-9134 FAX 045-222-9149

(3) 事業の概要

未着工区間における所要の調査：設計施工法等調査、経済設計調査等

※「軌間可変技術調査」については、現在実施中の事業はなし。

3 新線調査等

<新線調査費等補助金（都心直結線）>

（１）制度の概要

都心―空港・郊外直結鉄道の調査に対し補助を行う。

（２）制度の内容

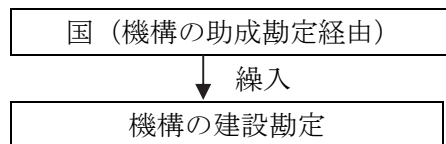
① 対象経費

都心―空港・郊外直結鉄道の整備に必要な基礎資料等を作成するための調査に要する経費

② 補助率

定額（全額国費負担）

③ 補助の仕組



④ 当初予算額の推移（単位：百万円）

年 度	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	R 3
予算額	40	40	0	0	0

⑤ 問い合わせ先

鉄道助成部助成第一課（業務第一担当） TEL 045-222-9134 FAX 045-222-9149

（３）事業の概要

現在実施中の事業はなし。

整備新幹線路線図



新幹線鉄道の概要(令和2年度版)

(令和3年3月末現在)

令和5年3月末現在

路線名		区間	延長 (km)	基本計画決定	整備計画決定	現況等		
営業線	東 海 道	東 京 ～ 新 大 阪	515	—	—		S39.10.1開業	
	山 陽	新 大 阪 ～ 博 多	554	—	—	新 大 阪 ～ 岡 山	S47.3.15開業	
						岡 山 ～ 博 多	S50.3.10開業	
	北 海 道	新 青 森 ～ 新函館北斗	149	S47.6.29	S48.11.13		H28.3.26開業	
	東 北	東 京 ～ 盛 岡	496	S46.1.18	S46.4.1	大 宮 ～ 盛 岡	S57.6.23開業	
						上 野 ～ 大 宮	S60.3.14開業	
						東 京 ～ 上 野	H3.6.20開業	
							H14.12.1開業	
		盛 岡 ～ 八 戸	97	S47.6.29	S48.11.13		H22.12.4開業	
						八 戸 ～ 新 青 森	S48.11.13	
	上 越	大 宮 ～ 新 潟	270	S46.1.18	S46.4.1		S57.11.15開業	
	北 陸	高 崎 ～ 長 野	117	S47.6.29	S48.11.13		H9.10.1開業	
長 野 ～ 金 沢						S48.11.13		
九州 (鹿児島ルート)	博 多 ～ 新 八 代	130	S47.6.29	S48.11.13		H23.3.12開業		
					新 八 代 ～ 鹿児島中央	S48.11.13		
計			2,765					
工事線	北 海 道	新函館北斗 ～ 札 幌	211	S47.6.29	S48.11.13		H24.6.29着手	新青森・新函館北斗間の開業から概ね20年後 (令和12年度末完成予定)
	北 陸	金 沢 ～ 敦 賀	125	S47.6.29	S48.11.13		H24.6.29着手	長野・金沢間の開業から概ね10年後 (令和5年度末完成に向けて最大限努力)
	九州 (西九州ルート)	武雄温泉 ～ 長 崎	66	S47.12.12	S48.11.13		H24.6.29着手	工事実施計画の認可の日 (H24.6) から概ね10年後 (令和4年秋頃完成予定)
	計		402					

延長の計は、四捨五入の関係で合わない場合がある。

VII 国における鉄道助成制度

鉄軌道事業者が実施する鉄道施設の耐震対策・浸水対策や、経営環境が厳しい地域鉄道事業者が行う安全な輸送の維持のために必要な設備の整備等に対して、国土交通省から直接助成が行われています。

1 鉄道施設の耐震対策

< 鉄道施設総合安全対策事業費補助 >

(1) 制度の概要

阪神・淡路大震災及び東日本大震災を踏まえ、防災・減災対策の強化が喫緊の課題となっている首都直下地震・南海トラフ地震等に備えて、地震時における、より多くの鉄道利用者の安全確保や、社会・経済的影響の軽減を図るため、主要駅や高架橋等の耐震対策を一層推進するため、鉄軌道事業者が実施する主要な鉄道駅の耐震補強に要する経費の一部を補助する。

(2) 制度の内容

① 補助対象経費

I 鉄道駅耐震補強事業

乗降客数が一日一万人以上の高架駅であって、かつ、折り返し運転が可能な駅又は複数路線が接続する駅において、駅の建築物の安全性の向上のための耐震補強、及び駅の機能維持のために必要最小限の範囲の構造物で柱、基礎等の補強により耐震補強に要する経費。

II 鉄道施設緊急耐震対策事業

その全部又は一部が首都直下地震若しくは南海トラフ地震で震度6強以上が想定される地域内にある路線の橋りょうのうち、地方自治体が指定する緊急輸送道路及び津波避難路（以下「緊急輸送道路等」という。）と交差又は並走する箇所において、緊急輸送道路等の機能維持のために柱、基礎等の補強や落橋防止工の整備により耐震補強に要する経費。

III 首都直下地震・南海トラフ地震対策事業

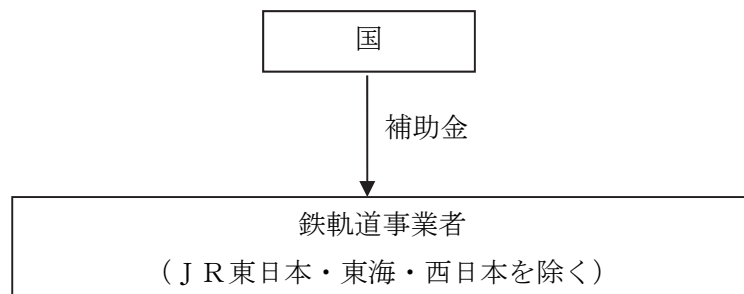
その全部又は一部が首都直下地震若しくは南海トラフ地震で震度6強以上が想定される地域内にある、片道断面輸送量が一日一万人以上の路線であって、ピーク一時間あたりの片道列車本数十本以上の区間又は空港アクセス線上にある区間の橋りょう及びトンネルの安全性の向上のために柱、基礎等の補強や落橋防止工の整備により耐震補強を行う事業並びに乗降客一日一万人以上の駅（地平駅を除く。）において、駅の建築物の安全性の向上のための耐震補強、及び駅の機能維持のために必要最小限の範囲の構造物で柱、基礎等の補強により耐震補強に要する経費。

IV 首都直下地震早期復旧対策事業

その全部又は一部が首都直下地震で震度6強以上が想定される地域内にある、片道断面輸送量が一日五万人以上の路線において、橋りょうの復旧性の向上のために柱、基礎等の補強により耐震補強に要する経費。

- ② 補助率
補助対象経費の 1 / 3 以内

- ③ 補助の仕組



- ④ 当初予算額の推移 (単位：百万円)

年 度	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	R 3
予算額	4,172 の内数	3,982 の内数	6,608 の内数	4,189 の内数	4,308 の内数



施工前



施工後
(柱に鋼板を巻き補強)



東日本大震災発生直後の
仙台駅前の状況

2 豪雨対策

< 鉄道施設総合安全対策事業費補助 >

(1) 制度の概要

近年、頻発化・激甚化する豪雨災害に適切に対応するため、河川に架かる鉄道橋りょうの流失・傾斜対策や鉄道に隣接する斜面からの土砂流入防止対策等について、鉄軌道事業者が実施する橋りょう補強、斜面对策等の豪雨対策に要する経費の一部を補助する。

(2) 制度の内容

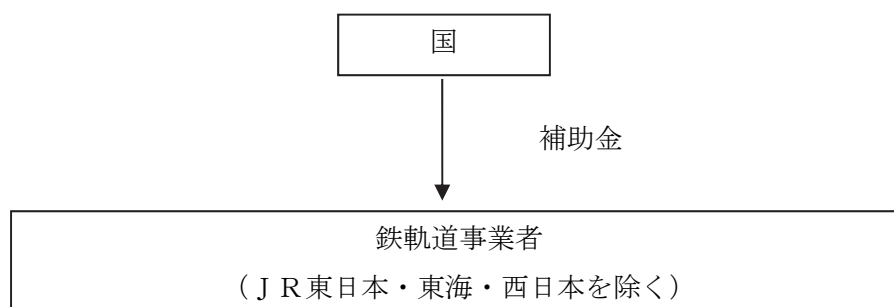
① 補助対象経費

鉄道河川橋りょう、鉄道に隣接する斜面において、橋りょう補強、斜面对策等の整備に要する経費

② 補助率

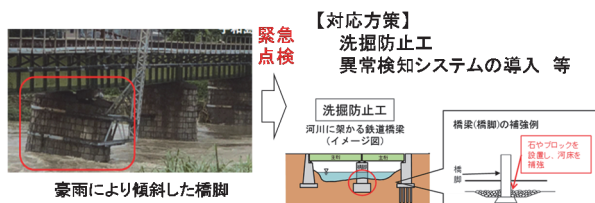
補助対象経費の 1 / 3 以内

③ 補助の仕組

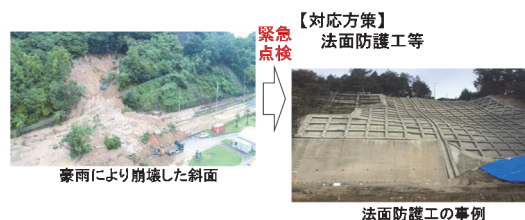


④ 当初予算額の推移 (単位: 百万円)

年 度	R 1	R 2	R 3
予算額	6,608 の内数	4,189 の内数	4,308 の内数



鉄道河川橋りょう対策事業



鉄道斜面对策事業

3 地下駅の浸水対策

< 鉄道施設総合安全対策事業費補助 >

(1) 制度の概要

大都市圏では地下駅等の地下空間が数多く存在し、豪雨等による河川の氾濫や大地震に伴う津波等が発生すれば深刻な浸水被害が懸念されるため、各地方公共団体が定めるハザードマップ等により浸水被害が想定される地下駅等について、鉄軌道事業者が実施する出入口、トンネル等の浸水対策に要する経費の一部を補助する。

(2) 制度の内容

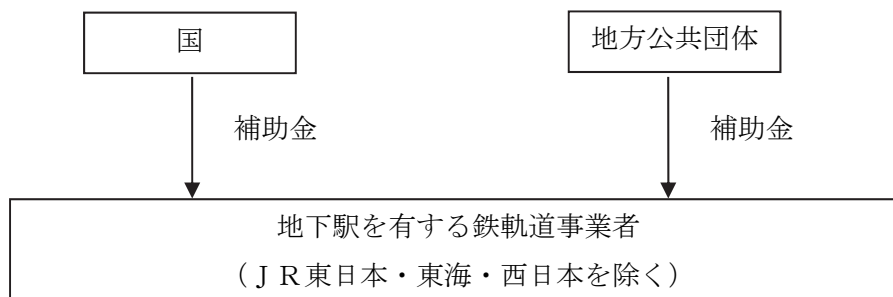
① 補助対象経費

出入口、トンネル坑口、換気口等の開口部及びトンネル内において、止水板、防水扉、浸水防止機等の整備に要する経費

② 補助率

補助対象経費の 1 / 3 以内（地方公共団体による補助以内の額）

③ 補助の仕組



④ 当初予算額の推移（単位：百万円）

年 度	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	R 3
予算額	4,172 の内数	3,982 の内数	6,608 の内数	4,189 の内数	4,308 の内数



止水板



防水扉



防水ゲート

4 鉄道施設の戦略的維持管理・更新

< 鉄道施設総合安全対策事業費補助（老朽化対策事業） >

（１）制度の概要

鉄道事業者が保有している橋りょうやトンネル等の鉄道施設には、法定耐用年数を超えたものが多くあり、これら施設を適切に維持管理することが課題となっている。

このため、人口減少が進み経営環境が厳しさを増す地方の鉄道事業者に対して、初期費用はかかるものの、将来的な維持管理費用を低減し長寿命化に資する鉄道施設の補強・改良に要する経費の一部を補助する。

（２）制度の内容

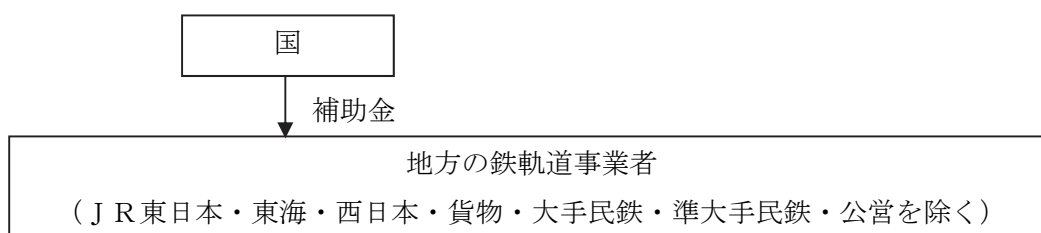
① 補助対象経費

橋りょうやトンネル等の土木構造物の長寿命化に資する補強・改良に要する経費

② 補助率

補助対象経費の 1 / 3 以内

③ 補助の仕組

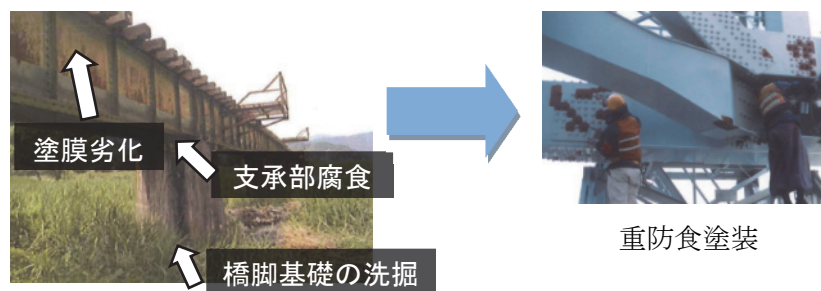


④ 当初予算額の推移（単位：百万円）

年 度	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	R 3
予算額	4,172 の内数	3,982 の内数	6,608 の内数	4,189 の内数	4,308 の内数

【老朽化する橋りょう、トンネルの長寿命化に資する改良事例】

・橋りょう



・トンネル



5 災害復旧

<災害復旧事業費補助>

I 鉄道軌道整備法に基づく災害復旧補助

(1) 制度の概要

洪水、地震その他の異常な天然現象により大規模の災害※を受けた鉄軌道事業者がその資力のみによっては当該災害復旧事業を施行することが著しく困難であると認めたときは、当該災害復旧事業に要する経費の一部を補助する。

※ 異常な天然現象による災害とは、洪水、地震の外暴風雨、暴風雪、高潮、山崩、地すべり、津波、噴火等により生じた災害をいい、積雪のため運行休止した場合又は通常の火災により焼失した場合等は含まない。

(2) 制度の内容

① 補助対象（法第3条第4号に定める災害の場合）

<補助対象事業者及び要件>

- ア 当該災害復旧事業の施行が、民生の安定上必要であること。
- イ 当該災害復旧事業に要する費用の額が、前事業年度における当該災害を受けた鉄軌道の運輸収入の1割以上の額であること。
- ウ 当該鉄軌道事業者が次のいずれにも該当するものであること。
 - (a) 被災年度前3年間における各年度の鉄軌道事業の損益計算において欠損若しくは営業損失を生じていること又は被災年度以降おおむね5年間を超えて各年度の鉄軌道事業の損益計算において欠損若しくは営業損失を生ずることが確実と認められること。
 - (b) 被災年度前3年間における各年度の全事業の損益計算において欠損若しくは営業損失を生じていること又は被災年度以降おおむね5年間を超えて各年度の全事業の損益計算において欠損若しくは営業損失を生ずることが確実と認められること。
 - (c) 当該災害復旧事業を補助を受けないで施行することとした場合に、その経営の安定に支障を生ずると見込まれること。
- エ 当該災害を受けた鉄軌道の収益のみによっては、当該鉄軌道の運営に要する費用を償い、かつ、当該災害復旧事業に要する費用を回収することが困難であると認められること。（被災年度前3年間の平均輸送密度指数が8千人以上の鉄軌道は含まれないものとする。）

② 補助対象（法第8条第5項に定める災害の場合）

<補助対象事業者及び要件>

- ア 当該災害復旧事業の施行が、民生の安定上必要であること。
- イ 当該災害復旧事業に要する費用の額が、前事業年度における当該災害を受けた鉄軌道の運輸収入以上の額であること。
- ウ 当該鉄軌道事業者が被災年度前3年間における各年度に欠損を生じている鉄道に係るものであること。
- エ 10年以上の長期的な運行の確保に関する計画を添付すること。

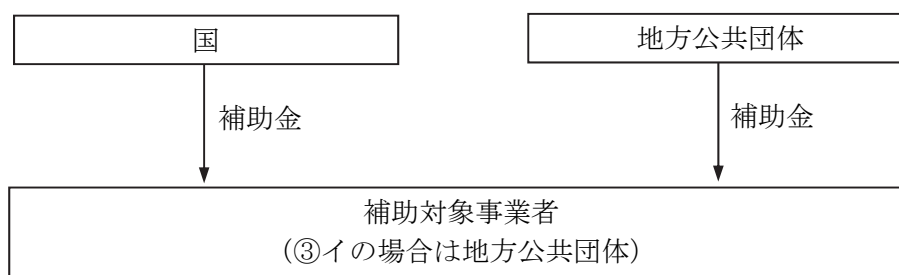
<補助対象経費>

災害復旧事業（原形復旧を原則）に係る工事のため直接必要な本工事費及び附帯工事費

③ 補助率

- ア 法第3条第4号に定める災害の場合は、4分の1以内（関係地方公共団体と同額を補助）。
- イ 法第8条第5項に定める災害の場合は、4分の1以内（(a)及び(b)の要件を満たす場合は、3分の1以内）
- (a) 災害を受けた鉄道に代わる公共交通機関の確保が困難である場合
- (b) 地方公共団体等が鉄道施設を保有する「公有民営」方式など、事業構造の変更による経営改善を図る場合

④ 補助の仕組



⑤ 当初予算額の推移（単位：百万円）

年 度	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	R 3
予算額	68	910	910	910	941

II 特定大規模災害等鉄道施設災害復旧補助

(1) 制度の概要

特定大規模災害等により鉄軌道が被害を受けた場合であって、鉄軌道事業者の資力のみでは鉄軌道の施設の復旧を行うことが困難な場合において、鉄軌道の施設の災害復旧事業を支援することにより、その速やかな復旧を図り、もって民生の安定に寄与することを目的とし、当該災害復旧事業に要する経費の一部を補助する。

(2) 制度の内容

① 補助対象

＜補助対象事業者及び要件＞

- 一 当該災害復旧事業の施行が、民生の安定上必要であること。
- 二 当該災害復旧事業に要する費用の額（以下「復旧事業費」という。）が、当該災害を受けた日の属する事業年度（以下「基準事業年度」という。）の前事業年度末からさかのぼり1年間における当該災害を受けた鉄軌道の運輸収入（以下「運輸収入」という。）以上の額であること。
- 三 災害復旧事業を行う路線を運行する鉄軌道事業者が、次のいずれにも該当するものであること。

イ 基準事業年度の前事業年度末からさかのぼり3年間（以下「基準期間」という。）における各年度の鉄軌道事業の損益計算において経常損失若しくは営業損失を生じていること又は適切な経営努力がなされたとしても、当該災害を受けたことにより、基準事業年度以降おおむね5年間を超えて各年度の鉄軌

道事業の損益計算において経常損失若しくは営業損失を生ずることが確実に認められること。

ロ 基準期間における各年度の鉄軌道事業者が経営するすべての事業（以下「全事業」という。）の損益計算において経常損失若しくは営業損失を生じていること又は適切な経営努力がなされたとしても、当該災害を受けたことにより、基準事業年度以降おおむね５年間を超えて各年度の全事業の損益計算において経常損失若しくは営業損失を生ずることが確実に認められること。

ハ 災害復旧事業を補助を受けないで施行することとした場合に、その経営の安定に支障を生ずると見込まれること。

四 復旧後の当該路線の長期的な運行（１０年以上の運行に限る。）が確保されることが確実に認められること。

五 当該災害を受けた鉄軌道の収益のみによっては、当該鉄軌道の運営に要する費用（当該災害復旧事業に要する費用を除く。）を償い、かつ、当該災害復旧事業に要する費用を回収することが困難であると認められること。

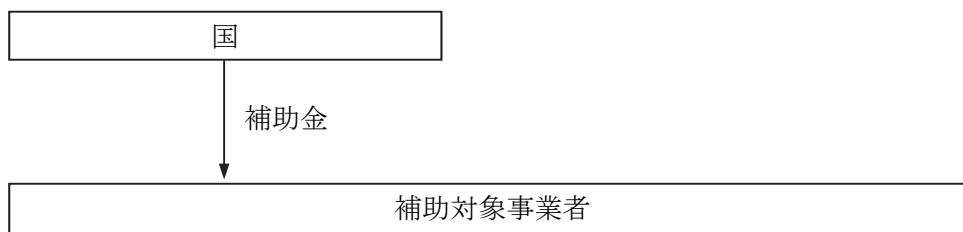
<補助対象経費>

災害復旧事業（原形復旧を原則）に係る工事のため直接必要な本工事費及び附帯工事費

※補助対象に該当する鉄軌道事業者が鉄軌道事業の事業構造の変更を行い、かつ、当該災害復旧事業により復旧した鉄軌道の施設を、地方公共団体又は公共的団体等が保有する場合に限る。

② 補助率
２分の１以内

③ 補助の仕組



④ 当初予算額の推移（単位：百万円）

年 度	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	R 3
予算額	68	910	910	910	941

6 超電導リニアの技術開発

<鉄道技術開発費補助金（超電導リニア）>

（１） 制度の概要

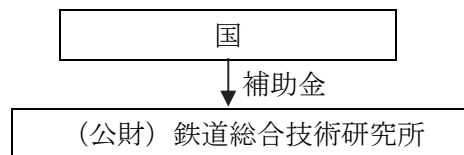
超電導リニア（超電導磁気浮上式鉄道）の実用化に向けた技術開発を促進するための基礎技術開発及び高温超電導磁石等高度化技術開発を行うとともに、実用化に向けた走行試験等を進めるために係る技術開発費の一部を補助する。

（２） 制度の内容

① 補助対象経費及び補助率

- ア) 基礎技術開発及び高温超電導磁石等高度化技術開発に係る経費（補助率 1 / 2）
- イ) 基礎技術開発で得られた成果を基に実用化に向けた走行試験に係る経費（補助率 1 / 4）
- ウ) 実用化に向けた技術開発を行うために(株)日本政策投資銀行からの借入金に係る利子相当分（補助率 1 / 4）

② 補助の仕組



③ 当初予算額の推移（単位：百万円）

年 度	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	R 3
予算額	58	30	17	8	3

7 大鳴門橋の維持修繕

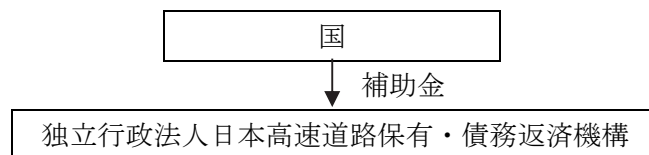
<新線調査費等補助金（本州四国連絡橋）>

（１） 制度の概要

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が行う大鳴門橋の維持修繕に要する経費のうち、鉄道負担分（４．５％）に対して、実施した年度の翌年度に助成する制度である。

（２） 制度の内容

- ① 補助対象 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構
- ② 補助率 定額（全額国費負担）
- ③ 補助の仕組



④ 当初予算額の推移（単位：百万円）

年 度	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	R 3
予算額	57	45	41	43	40

8 鉄道駅のバリアフリー化

<地域公共交通確保維持改善事業費補助金(地域公共交通バリア解消促進等事業)>

(1) 制度の概要

本格的高齢社会の到来、障害者の社会参加の要請の高まり等を背景に、高齢者や障害者が鉄道又は軌道を安全かつ円滑に利用できるようにするため、鉄軌道事業者に対して、その駅におけるバリアフリー化設備等に要する経費の一部を補助する。

また、既存の鉄道駅等に保育施設等の生活支援機能を整備するコミュニティ・ステーション化の推進を図るための経費の一部を補助する。

(2) 制度の内容

① 補助対象

1) バリアフリー化設備整備事業

既存の鉄軌道駅におけるバリアフリー化設備（内方線付点状ブロック等）の整備に要する経費

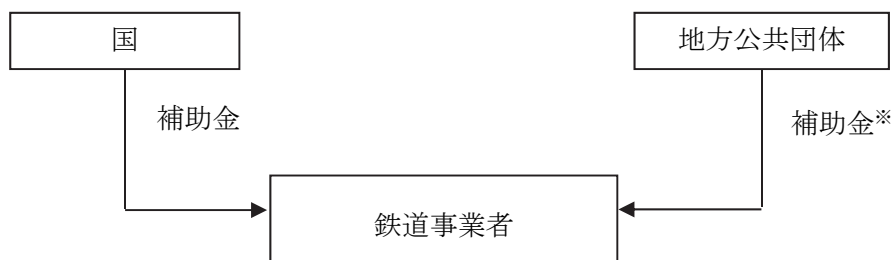
2) 利用環境改善促進等事業

駅等の利用者の利便性向上に資する生活支援機能を有する施設（保育所等の子育て支援に係る施設及び医療施設）の整備事業

② 補助率

補助対象経費の1／3以内

③ 補助の仕組



※地域の関係者で構成される協議会で負担割合を協議する。

④ 当初予算額の推移（単位：百万円）

年 度	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	R 3
予算額	21,361 の内数	20,950 の内数	22,005 の内数	20,430 の内数	20,630 の内数

9 ホームドア整備

< 鉄道施設総合安全対策事業費補助 >

(1) 制度の概要

駅ホームにおける転落・接触等は、視覚障害者のみならず一般利用者においても多く発生しており、転落・接触防止効果の高いホームドアを全ての利用者の安全性向上を図るための施設として位置づけ、ホームドアを整備する鉄軌道事業者に対して支援を行うことにより、更なる整備を促進する。

(2) 制度の内容

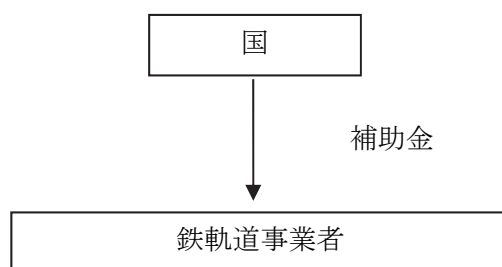
① 補助対象経費

ホームドア又は可動式ホーム柵の整備に要する経費

② 補助率

補助対象経費の 1 / 3 以内

③ 補助の仕組



④ 当初予算額の推移（単位：百万円）

年 度	R 2	R 3
予算額	4,189 の内数	4,308 の内数



ホームドア整備

10 利用環境の改善（LRTシステム）

＜訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金（交通サービス利便向上促進事業）＞

＜観光振興事業費補助金（公共交通利用環境の革新等事業）＞

＜地域公共交通確保維持改善事業費補助金（利用環境改善促進等事業）＞

（1）制度の概要

バリアフリー化されたまちづくりの一環として、地域公共交通の利用環境改善を促進するために行われる、LRTシステムの導入に必要な経費の一部を補助する。

（2）制度の内容

① 補助対象

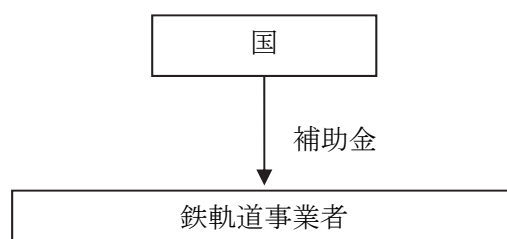
LRV（低床式車両）、レール（制振軌道）、停留施設 等

※LRT整備計画に基づき実施される整備であること。

② 補助率

補助対象経費の1／3以内等

③ 補助の仕組



④ 当初予算額の推移（単位：百万円）

年 度	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	R 3
予算額	8,530 の内数	8,532 の内数	10,974 の内数	9,812 の内数	4,623 の内数

（注）令和元年度以降は訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業及び観光振興事業の予算額。



低床式車両の導入



レールの制振性の向上

1 1 地域鉄道事業者の安全性向上

＜鉄道施設総合安全対策事業費補助（鉄道軌道安全輸送設備等整備事業）＞
＜地域公共交通確保維持改善事業費補助金（鉄道軌道安全輸送設備等整備事業）＞

（１）制度の概要

安全な鉄道輸送を確保するため、地域鉄道事業者が行う安全性の向上に資する設備の整備等に必要な経費の一部を補助する。

（２）制度の内容

① 補助対象

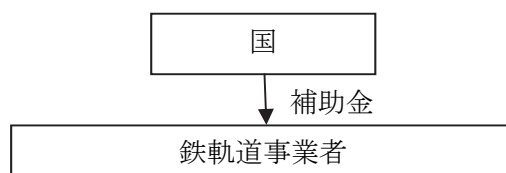
レール、マクラギ、落石等防止設備、ＡＴＳ、列車無線設備、防風設備、橋りょう、トンネル、車両 等

（注）車両は地域公共交通確保維持改善事業費補助金（鉄道軌道安全輸送設備等整備事業）に限る。

② 補助率

補助対象経費の１／３以内等

③ 補助の仕組



④ 当初予算額の推移（単位：百万円）

1）鉄道施設総合安全対策事業費補助（鉄道軌道安全輸送設備等整備事業）

年 度	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	R 3
予算額	4,172 の内数	3,982 の内数	6,608 の内数	4,631 の内数	4,308 の内数

2）地域公共交通確保維持改善事業費補助金（鉄道軌道安全輸送設備等整備事業）

年 度	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	R 3
予算額	21,361 の内数	20,995 の内数	22,005 の内数	20,430 の内数	20,630 の内数



軌道改良



車両の更新

1 2 インバウンド対応（ＩＣカード、段差解消、多言語化等）

<訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金（交通サービス利便向上促進事業）>

（１）制度の概要

訪日外国人旅行者等の移動に係る利便性・安全性の向上の促進及び観光地までの移動円滑化等を図るため、ＩＣカード等のより制約の少ないシステムの導入やエレベーター等の段差解消等設備の設置、駅施設等の多言語化、無料公衆無線 LAN 環境整備、トイレの洋式化、感染症拡大防止対策のための設備等の導入等に必要な経費の一部を補助する。

（２）制度の内容

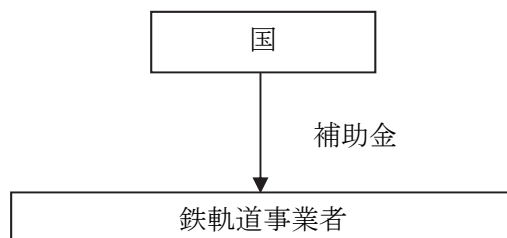
① 補助対象

全国共通ＩＣカード、鉄軌道駅の段差解消、多言語化、多言語案内用タブレット端末等の整備、無料Wi-Fi整備、トイレの洋式化、感染症拡大防止対策のための設備等の導入 等

② 補助率

補助対象経費の 1 / 3 以内。但し、非常用電源設備、感染症拡大防止対策のための設備等の導入は 1 / 2 以内。

③ 補助の仕組

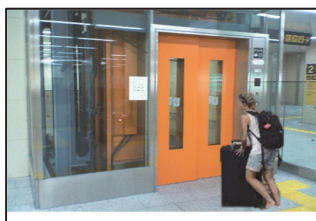


④ 当初予算額の推移（単位：百万円）

年 度	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	R 3
予算額	8,530 の内数	8,532 の内数	5,474 の内数	5,412 の内数	3,383 の内数



全国共通ＩＣカードの導入



エレベーター等の設置



案内表示装置の多言語化

1 3 インバウンド対応（鉄軌道車両整備）

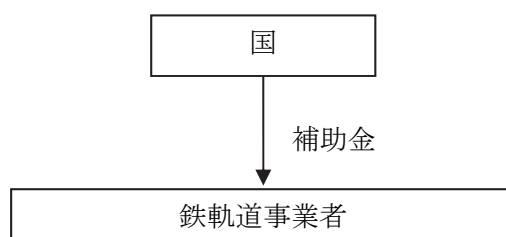
< 訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金（インバウンド対応型鉄軌道車両整備事業） >

（１）制度の概要

訪日外国人旅行者等の移動に係る利便性の向上の促進を図るため、鉄軌道車両設備の整備に必要な経費の一部を補助する。

（２）制度の内容

- ① 補助対象
インバウンド対応型鉄軌道車両の整備
- ② 補助率
補助対象経費の 1 / 3 以内等
- ③ 補助の仕組



④ 当初予算額の推移（単位：百万円）

年 度	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	R 3
予算額	8,530 の内数	8,532 の内数	5,474 の内数	5,412 の内数	3,383 の内数



インバウンド対応型鉄道車両の整備

1 4 公共交通利用環境の革新等

<観光振興事業費補助金>

(1) 制度の概要

地方部への訪日外国人旅行者の誘致の加速化に向け、我が国のゲートウェイとなる空港・港湾から訪日外国人旅行者の来訪が特に多い観光地等に至るまでの公共交通機関の利用環境を刷新するため、訪日外国人旅行者のニーズが特に多い多言語対応、無料Wi-Fi サービス、トイレの洋式化、キャッシュレス決済対応、感染症拡大防止対策等の取り組みを一気呵成に進め、シームレスで一貫した世界水準の交通サービスを実現するために必要な経費の一部を補助する。

(2) 制度の内容

① 補助対象

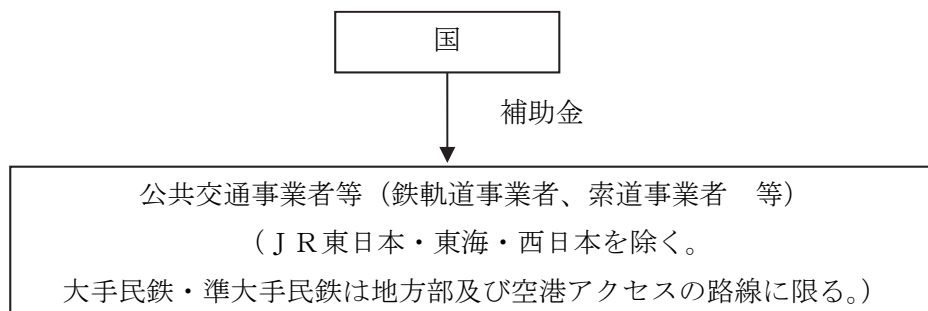
1) 多言語対応、2) 無料Wi-Fiサービス、3) トイレの洋式化、4) キャッシュレス決済対応、5) 感染症拡大防止対策、6) 非常用電源設備、7) 旅客施設の段差解消、L R Tシステム、荷物置き場の設置、8) 観光列車、サイクルトレイン等〔1)～5)のうち3つ以上をセットで整備。あわせて6)～8)を支援可能。〕

② 補助率

補助対象経費の1/2

〔1)～5)のうちいずれかを実施済みの場合は、1/3。但し、6)非常用電源設備はいずれの場合でも1/2〕

③ 補助の仕組



④ 当初予算額の推移（単位：百万円）

年 度	R 1	R 2	R 3
予算額	5,500 の内数	4,400 の内数	1,240 の内数



無料Wi-Fiの整備



荷物置き場の設置



観光列車